

◎議長（菅野修一議員）

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第8号によって進めます。

この際、鈴木由美子議員から発言の申し出がありますので、これを許します。鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子議員）

6月21日の私の一般質問の中で、鶴子ダムの償還にかかる説明のところで、「人口2,400人を切るぐらい」と申し上げましたが、ただしくは「2万4,000人」、もう1箇所「1,600人」と申し上げたところ「1万6,000人」に訂正したいので、議長の許可をお願い申し上げます。

◎議長（菅野修一議員）

ただ今、鈴木由美子議員より、発言の訂正の申し出がありましたので、議長においてこれを許可いたします。

日程第1、金曜日に引き続き一般質問を行います。

まず6番 菅藤昌己議員の発言を許します。菅藤昌己議員。

〔6番 菅藤昌己議員 登壇〕

◎6番（菅藤昌己議員）

おはようございます。一般質問2日目、3点にわたって質問させていただきます。

まずは小中学校の不登校についてです。新年度に入り、村松教育長をはじめ、教育現場において、日夜、未来の宝、ダイヤモンドの原石を磨き、育てておられることに敬意を表するものでございます。

まず、今の全国の小中学校で、30万人といわれる不登校、児童生徒がおります。本市においての実態はどうなっているか。また、その対応はどのようにしているか。フリースクールやフリールームなどの居場所作りをどのように考えるか。

新しく小学校が建設される予定ですが、学校が楽しくなるような、そして行きたくなるような仕組みや、方策があるのか。不登校になる原因として、さまざまな要因があるかと思えます。本人、学校、家庭、社会、さまざまな要因があると思われそうですが、不登校の始まる時期やきっかけなど、あれば教えていただければと思います。

また、ITを活用した自宅学習の可能性、フリースクールや指導教室などに参加した場合の出席扱いは、いかがされているのか。不登校生徒の進路サポートとその実績などあれば教えていただきたいと思います。

次に、女性の活躍する社会についてです。消滅する可能性のある市町村について、ショッキングなデータが示されました。そのキーワードが20歳から39歳の女性の数、比率です。まずこの推移について教えていただきたいと思います。

この年代の女性の定住をいかに進めるかが、喫緊の課題だと考えております。そこで、その年代の方々の意見や要望などを集約することが必要であり、重要ではないかと考えております。本年度から女性支援法が始まります。女性の活躍が団体、組織、地域の発展の礎になると思っております。女性支援法に基づく本市の取り組みや考え方を教えていただきたい。また、女性活躍推進法、男女共同参画社会の取り組みや実績を教えていただきたいと思います。

また、本市における取り組みが、重要で大切であると思っております。まず、本市で各地区の女性区長がこれまでいらっしゃったことがあるのか。また、市内の会社における女性役員比率、女性管理職比率など分かる範囲で教えていただきたいと思います。

本市においての子育てのキーワードは、3世代同居ではないかと考えております。なかなか3世代同居での子育ては難しいかと思えます。しかし、思い切った2世帯住宅の建設や、3世代同居でのリフォームの補助率のアップなどを検討することが必要だと考えております。

次に、宝栄牧場和牛繁殖についてでございます。本市の和牛繁殖牛の、繁殖牛の振興する上で、繁殖牛を多産し、多く使用するには、長く使用するには、放牧が重要な役割であると思えます。現在、宝栄牧場という明治時代に開設した牧場があります。県境や牧場周辺には、今でも牧柵代わりの土塁が続いて残っております。現在の放牧頭数は草地面積に比較し、まだまだ余力があるようです。親子放牧や牧場での人工授精、放牧による受胎率向上、繁殖障害対策として効果があると考えております。宝栄牧場を介した健康で丈夫な牛作りを目指してはいかがでしょうか。

また、初めて宝栄牧場を訪れた方は、こんなにすばらしい景色が見られるかと、皆さんが感動しております。観光面も含めた宝栄牧場のあり方を検討すべきだと考えております。本市には、尾花沢牛、雪降り和牛、尾花沢が、尾花沢市のブランド名がございます。市場の評判も良いと伺っております。全国に銘柄牛が数百あるようですが、その中でも沢の付くブランドが岩手の前沢牛、山形の山形県の米沢牛、そして尾花沢牛の3つです。今やこの3つのブランドは全国的にも有名

なブランドです。そこで、この3つの沢のつく会が、情報交換と友好を深めることはできないかと考えております。

次に、市の市章ですけれども、尾花沢市の尾をイメージしたものと聞いております。昔から黒毛和牛にそっくりだと言われてきております。シンボルマークを作成する時に、市章そのものでも良いではないかと言われたことがございます。この市章をシンボルマークのサブとして使えないかと思っております。

また、尾花沢牛振興協議会の事業として、販売や取り扱いの数多くの指定店がございまして、その取り扱いの内容と今後の事業の展開について考え方を教えていただきたいと思っております。

以上が、この場での質問にさせていただきますけれども、答弁に応じて自席にて再質問させていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

〔市長 結城裕君 登壇〕

◎市長（結城裕君）

皆さんおはようございます。菅藤議員からは大きく3つのご質問をいただきました。このうち1つ目の小中学校の不登校につきましては、後ほど教育委員会より答弁をいただきます。

まずは、女性の活躍する社会についてのご質問についてお答えをいたします。なお、具体的な実績等、詳細につきましては担当課長より答弁をいたさせます。

消滅可能性自治体の考え方につきましては、鈴木由美子議員に答弁させていただきましたので、重複する部分もございまして、議員お尋ねの分析レポートにつきましては、20歳から39歳の女性人口を若年女性人口と定義し、2020年から2050年までの30年間に於いて、社会減に歯止めがかからないと仮定した場合の推計値を示しており、その減少率が50%を越える自治体を消滅可能性自治体としております。

この分析レポートの基となった国立社会保障人口問題研究所、いわゆる社人研で、若年女性人口と定義している女性の本市における推移については、2020年に約930人、その15年後の2035年には約490人、そして30年後の2050年には約280人になるというデータが発表されております。一方で、今回のデータにつきましては、人口移動がなくなる、出生と死亡だけの要因で人口が変化すると仮定した場合の若年人口の減少率も公表されており、この場合の減少率は21.9%と、本市における2050年までの人口減少の要因として、社会減が大き

な影響を与えていることが分かります。

このように、女性の社会減が本市の大きな課題ではありますが、総務省で発表した、2020年に都道府県を越えて移動した20代前半の女性の人数は、全国で4万7,600人でありましたが、そのうち半分以上の2万7,400人が東京都に集中しているという、人口の東京への一極集中がさらに加速している現実があるようであり、東京には雇用の場が豊富なだけでなく、医療、教育でもサービスが集まっており、いくら小さな自治体が旗振りをして、個人の動機を変えることは難しいとも感じております。

また、女性活躍推進法の施行により、法の対象となる大企業が多い都市部の企業では、職場環境の改善が進み、女性が活躍しやすい環境が強まる一方、努力義務にとどまっている中小企業が多い地方では、職場改善が難しい状況もあるのかもしれない。そのため近年は本県も含む地方において、男性は2人に1人、女性は4人に1人しか地元に残らないというデータもあり、実際、周りを見渡してみても納得せざるを得ない数字のようであり、

私たちは、このような現実をしっかりと見据えながら1つの自治体でできることは積極的に推進しながらも、東京一極集中の是正については、国が主導しながら進めていく必要があると思っておりますので、さまざまな機会を見て要望してまいります。

次に、宝栄牧場と本市の繁殖牛の振興についてのご質問にお答えを申し上げます。

宝栄牧場は、和牛振興を図るため、昭和43年に繁殖牛の育成拠点として整備され、草地造成など規模を拡大して現在に至っております。近年の宝栄牧場の利用状況であります。放牧頭数につきましては、平成30年は肉用牛93頭、乳用牛11頭、延べ104頭でありましたが、昨年度は、肉用牛52頭、乳用牛7頭、延べ59頭と大きく減少しております。また、牧場の草地面積については、近年、雑草や雑かん木類が増え、草地の家畜放牧能力、いわゆる牧養力が低下している傾向にあるため、計画的な草地の改良や更新の検討が必要な状況となっております。一方で、市内畜産農家の繁殖牛の飼養状況につきましては、各農家で多頭飼育や一貫生産が進み、畜舎内での繁殖技術や管理方法が確立されつつあります。

今後の宝栄牧場の利活用につきましては、尾花沢生まれ、尾花沢育ちの尾花沢牛、雪降り和牛尾花沢のさらなるブランドを目指すためにも、こうした畜産農家の傾向を踏まえ、ニーズをお聞きしながら、畜産農家

と一緒に検討してまいります。

次に、宝栄牧場の観光利用についてのご提案ですが、牧場の観光利用につきましても、地区公民館が開催する星空観察会など、牛の安全が担保される事業についてのみ例外的に認めており、基本的には牧夫が不在となる夕方から翌朝までは、放牧牛の安全確保のため牧場内の道路を封鎖している状況にあります。また、観光資源として利用するためには、牧場までの狭小道路の拡幅や落石対策、広大な牧場内の道路と牧区を区切る柵の全面施工、トイレや駐車場整備などといったハード面の整備が必要となります。これら課題に加えて、先に申し上げた、本来の目的である放牧利用が減少傾向にあることを踏まえ、まずは宝栄牧場の利活用に対する畜産農家のニーズを検証しながら、財産である大切な繁殖牛が健康に過ごせ、安心して預けられる環境整備に努めた上で、観光利用の可能性についても検討してまいります。

続いて、親子放牧や牧場での人工授精についてのご提案ですが、親子放牧は、子牛の早期離乳が行われず、母牛の発情が促進されないことから、次の種付けの遅れにつながるものが想定されます。また、牧場での人工授精については、家畜改良増殖法により、受精卵や受精用精液の適正な処理、保存の観点から、家畜人工授精所の開設が必要となり、その管理のための獣医師や家畜人工精師を置かなければ、授精師を置かなければならないなど、ハードルが大変高いことから、県家畜保健衛生所やJAみちのく村山などの関係機関と、必要性について十分協議し検討してまいります。

次に、ブランド牛を使った友好都市形成についてのご提案ですが、岩手の前沢、米沢、そして本市尾花沢の各産地については、地理的条件や歴史的背景、これまでのブランド化への取り組み方法などが異なること、また、一級品の肉用牛の産地としての誇りを持ち、日々競い合う関係性であることなどから、前沢、米沢、両者への配慮を行いながら、産地としてともに成長、発展していくために必要な意見交換、情報交換等を検討してまいります。

次に、本市市章の形状の活用についてのご提案ですが、近年、尾花沢牛、雪降り和牛尾花沢の取扱指定店の増加により、これまで使用してきた尾花沢牛のシンボルマークや雪降り和牛尾花沢のロゴタイプのシールやのぼり旗等が、市場や店頭で多数使用されている状況にあります。こうした状況は、尾花沢牛や雪降り和牛尾花沢の販売普及促進を目的とする、尾花沢

牛振興協議会の長年の継続した活動による成果であると認識しております。また、尾花沢牛振興協議会におきましても、現在、雪降り和牛尾花沢のさらなるブランド化を図るため、農林水産省が認定する地理的表示保護制度、いわゆる「GI」の登録に向けて、機運醸成に取り組んでおります。尾花沢牛や雪降り和牛尾花沢を高く評価し、取り扱いいただいている仲卸し店や販売店、推奨提供店、そして数ある商品の中から手に取りご購入いただいている消費者の間で浸透しつつある現在のマークが、さらに定着し認知されるよう、販売普及促進活動に取り組んでいくとともに、さらに効果的な手段、方法につきましては、尾花沢牛振興協議会や関係機関と連携して引き続き検討してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（坂木良一君）

子育てしやすい環境づくりとして、若者世代が親と同居する際の住宅整備に対する支援についてのご質問ですが、定住促進に向けた住宅建設については、現在第9次尾花沢市ふるさと暮らし応援事業において、各種助成を行っております。

その中で、子育てする若者夫婦と親が同居するために、既存の家を解体し2世代住宅を新築するといった場合には、現在、新築助成補助の上限100万円に加えて、建て替え加算30万円、子育て加算20万円、施行業者が市内業者であれば50万円が加算され、最大200万円の助成を行っております。これは、県内の市町村と比較しても充実した支援内容となっております。子育て世代の同居による建て替えも想定した支援制度であります。

このように、子育て世代の定住や住宅整備に係る負担軽減を図るため、これまでも制度の見直しを図りながら取り組んでおりますが、本市のまちづくりを考えた場合、若者世代の定着は大変重要でありますので、今後も女性をはじめ子育て世代のニーズを捉えながら、財政状況も踏まえた上で、必要な施策について取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎藤健司君）

これまでの女性区長の状況についてお答えいたします。確認が取れる昭和37年から確認をしたところ、昭和42年に福原地区木友集落において、女性区長が委嘱されており、昭和37年から現在まで、その方1名のみ

となっております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木賢君）

尾花沢市では男女共同参画社会基本法及び女性活躍推進法に基づき、令和2年度に第2次男女共同参画推進計画を策定し、さまざまな事業を実施しております。

令和5年度には尾花沢市文化体育施設サルナートにおきまして、男女共同参画に関する講座を実施し、職員や市内企業から80人の方に参加いただきました。

また、男性の育児、男性の家事、育児への参画促進など、男女が家庭生活と仕事を両立できる社会の実現を目指すため、ワーク・ライフ・バランス支援を実践している企業に対して奨励金を交付しております。この奨励金は女性管理職を登用したり、男性が育児休暇を取得したりした企業、市内企業を対象とし、女性を含めた誰もが働きやすい職場環境づくりを目指すもので、令和5年度は3件の交付実績があります。今後もさらに多くの企業に職場改善を実施いただくため、事業の周知を進めてまいります。

また、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、通称「困難女性支援法」は、困難を抱える女性支援の根拠法をこれまでの「売春防止法」から脱却させ、複雑化する女性をめぐる問題に対応するために、令和6年度より施行されたものであります。また、山形県では、山形県困難な問題を抱える女性への支援にかかる基本計画を令和6年度に策定し、さまざまな取り組みを進めているところであります。本市としましても、さまざまな困難を抱えます女性の実態を把握しながら対応するため、これらの法律や計画に準じた施策を検討してまいります。

◎議長（菅野修一議員）

企業振興室長。

◎企業振興室長（齊藤孝行君）

女性活躍推進法では、一般事業主行動計画の策定が、常時雇用する労働者が301人以上の企業に義務付けられております。令和4年4月1日から、101人以上300人以下の企業にも策定、届出と情報公表が義務化されております。

市内における、従業員100人規模以上の事業所6社を合わせまして、女性役員は3名、女性管理職は7名であります。比率では女性役員は、1社のみの1%、女性管理職は1.2%の登用率となっております。国が定める一般事業主行動計画の策定届出義務は、常時雇用する労働者が100人を超える事業所に限られるため、

女性活躍に関する状況把握や課題分析などを実施するためにも、独自に市内企業の実態を把握していく必要があると考えております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

教育長。

◎教育長（村松真君）

それでは私から、菅藤議員から出ております小中学校の不登校について答弁させていただきます。私からは本市における現状と取り組みの方針について、お答えさせていただきます。

全国的に不登校児童生徒数は増加しており、令和4年度には約30万人に達しています。本市においても不登校は大きな課題であると捉えておりますので、不登校対策支援員や教育相談員の配置のほか、適応指導教室、通称スマイルホームの設置などの支援体制を整備し取り組んでいるところであります。

現在は、平成28年に成立した教育機会確保法の趣旨を受け、学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立するという方向を目指す働きかけに努めています。

本市における不登校の実態についてですが、2022年度の小中学校の不登校児童生徒数は、全国で約30万人、全児童生徒数の約3.2%、山形県で2,073人、約2.7%となっております。本市においても約2.6%の20人前後となっております。直近の傾向としては、ここ何年間を見ますと、中学校では改善傾向にありますが、小学校では、やや増加傾向にあるようです。そのため、令和9年度開校の統合小学校においても、児童が登校しやすい学校になるよう、設計段階から不登校対策に取り組ませていただいているところであります。なお、質問の詳細については、担当課長より説明させます。

◎議長（菅野修一議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（工藤雅史君）

それでは、不登校の定義についてまず説明をさせていただきます。この改訂生徒指導提要によりますと、不登校は「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるため、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的理由による者を除いた者」と定義されています。

一方、似た言葉に「ひきこもり」がありますが、「さまざまな要因の結果として社会的参加を回避し、原則的には6ヵ月以上にわたって、おおむね家庭にと

どまり続けている状態を指す現象概念である」とされており、より広義な定義と言えます。

先ほどの教育長の答弁にもありましたとおり、教育機会確保法の成立により、不登校対策では、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立する方向を目指すように働きかけることが求められます。このことを受け、児童生徒個々の状況に応じた学びを保障するような支援の実現のために、学校外の公的機関や民間施設で相談、指導を受けている場合、一定の要件のもと、校長の判断により指導要録上の出席扱いとしています。また、ITを活用した自宅学習についてですが、コロナ禍において、オンラインでの学習に取り組んできた経緯もございますが、現在、個別対応以外は原則行っておりません。なお、自宅でICTを活用した学習活動を行った場合の出席扱いについても、一定の要件のもとであれば、校長の判断により指導要録上の出席扱いとなっています。

また、不登校の発生しやすい時期としましては、休日明けや長期休業明けと言われています。本市における不登校の要因としては、生活リズムの不調、無気力が多くなっていますが、不安、抑うつ、発達障がい起因するもの、家庭内の不和など、多様な要因、背景があることも分かっています。

続きまして、学校や本市における不登校児童生徒へのサポートや対策について説明します。

まず学校における対策としましては、第1に授業改善です。学校の中で1番時間を費やすのが授業ですので、一人ひとりの子どもにとって、分かる授業、面白い授業の構築に日々努めています。また、自分はこれで良いんだという、自尊心を醸成できるような居場所づくり、絆づくりによる、より良い集団づくりを、既存の教育活動に意味付けして、推進しているところです。

第2に、チームでの教育相談の充実です。基本的には担任の先生を中心として、児童生徒の心の変化を受信できるようにし、管理職や養護教諭、スクールカウンセラーなどと情報共有しながら、チームで対応しています。ここでも、児童生徒及び保護者の方と丁寧に面談をし、本人の自己決定を大切にしながら、将来の社会的自立を目指した対応を行っています。なおここには、不登校生徒の進路に関する面談も含まれていません。担任が、本人と保護者の意思を確認しながら進路相談を行っています。

第3に校内教育支援センター、通称リソース・ルームです。中学校において、教室に入りづらい不登校傾

向生徒が、学習や生活ができるように、教室に担当者を配置している別室のことで、不登校生徒の居場所となっています。学校復帰などの、学級復帰などの改善傾向がみられ、不登校生徒数の減少につながってきています。

学校以外の本市における取り組みを2点申し上げます。

1点目は児童生徒適応指導教室事業です。本市には、学習活動、教育相談、体験活動などの活動を行っている民間の施設、いわゆるフリースクールは存在しません。このことを踏まえ、本市では、適応指導教室、通称スマイル・ホームですが、そのスマイル・ホームを設置し、不登校対策支援員を配置し、学校生活への復帰を目指しております。昨年度は小学生3人、中学生1人の計4人がスマイル・ホームに足を運びました。一人ひとりに寄り添った相談や保護者、学校との連携により、自作での計画に基づく学習活動、基本的な生活習慣の改善を図っています。昨年度からは、団子さし、おかしづくり、石鹸づくり、門松づくりなどの体験活動、サルナートでのバドミントンなどの体育活動も行っています。今年度より、畑で作物を育てたりする取り組みも始めました。定期的に、保護者、担任、不登校対策支援員などの情報共有の場も設けており、児童生徒の成長などについて情報共有し、取り組みの評価、改善を踏まえ、活動を仕組んでおります。

2点目は教育相談専門員設置事業です。教育相談専門員が、教育に関する悩みについて相談にのるものです。特別支援教育の第一人者であるFR教育臨床研究所の花輪敏男先生からも学校に入っただき、不登校予防、発達障がいの視点からの不登校などのテーマで、研修の場を設定しております。

続きまして、統合小学校における不登校対策について申し上げます。

5つの学校が統合し、新たな友だちが増えますので、居場所づくり、絆づくりをなお一層推進し、学校がさらに楽しい場になるよう努めてまいります。また、養護教諭が、心の不安などに関わるが多いことを踏まえまして、保健室の中に、教育相談の個室を4部屋設置する予定です。不登校、不登校傾向児童は友だちと会いたくない状況も多いことを踏まえ、昇降口を経ずに直接保健室に入ることができるような構造にもなっております。

最後になりますが、不登校は、一朝一夕にはいかない非常に難しい課題でもあります。今後も、本人、保護者の方の想いを大切にしながら、本人の社会的自立

を目指して、取り組みの充実を図ってまいります。また、先ほど申しあげましたスマイル・ホームでの作物づくりにおいては、地域の方から農地を無償でご提供いただきました。不登校児童生徒が地域とつながるきっかけにもなりますので、可能な範囲で進めてまいります。以上でございます。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎6番（菅藤昌己議員）

懇切丁寧に、きめ細やかなご回答ありがとうございます。まず再質問させていただきます。宝栄牧場についてですけれども、宝栄牧場については、皆さんご存知のように、明治時代の初めごろですけれども、村山市の平山慶次郎さんという方が開設したんです。そのあと栗生集落の方が開拓で入っていたりしていますけれども、宝栄牧場は今でも土塁を、土塁の跡、つまり牛が逃げないように土塁を積んだ跡が延々としてあるわけなんです。これ先人の平山さん等々が頑張ってくださったその土塁について、どの程度価値があるのか。例えば市の文化財になるものかどうか。それちょっとお伺いしたいんですけれども、社会教育課長いかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木賢君）

菅藤議員にお答えします。まず尾花沢市営宝栄牧場のパンフレットがございます。こちらのほうの中を尾花沢市の農林課で作成しているようですが、こちらの中に、菅藤議員仰いました、牧場の歴史は古く、明治の初め、村山市の平山慶次郎氏の開設したという部分で、2行ほどでありましたけれども、土塁が積んだ跡が残っているとあります。私たちの社会教育課の中にも文化財審議会もございます。やはり指定する意義や目的、そして、もしその暁には保存、活用なども十分な部分があると思いますので、関係課と調整しながら、即ではないかもしれませんが、調査等しながら、文化財保護委員会のご意見を聞きながら検討してまいる形になるかと思っております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎6番（菅藤昌己議員）

ぜひ調査して、ご検討をお願いしたいなと思っています。あと2点目ですけれども、宝栄牧場の放牧頭数ですけれども、草地面積に比較して少ない感じがいたします。それで放牧場の目的があるわけなんですけれ

ども、宝栄牧場に訪れる方々については、口々に、すごいその360度、この景色の良いところだと言うところで、奥羽山系から月山の飯豊連峰等々が、くまなく見れる場所なんです。ある人は県内で1番の眺めの良い場所だというふうに仰る方もおります。観光バスを連れられてその観光じゃなくて、宝栄牧場として市民に親しまれる場所、市民が行って憩いの場所としてやれる方向性として、必要ではないかなというところで思っているところです。前については、多目的広場があって、そこでいろんなことができるような場所があったわけですけれども、その市民の憩いの場所としての宝栄牧場のあり方について、いかが考えておりますでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐満徳君）

菅藤議員のほうからは、観光面での活用ということで、ご提案をいただきました。まず先に市長が答弁申し上げたとおり、道路の拡幅や落石など、ハード面の整備のほうも必要となってきますけれども、347号線を通って、宝栄牧場に入って銀山温泉に通ずる道は、本当にあの広大な牧場で、牛が牧草を食べる姿が間近に見えるということで、観光面にとっては非常に有効であり、交流人口、そして市民の憩いの場にもなると思っているところです。

まずは宝栄牧場の目的であります、尾花沢生まれ尾花沢育ちの一貫経営を目指す畜産農家を、今後とも支援しつつ、観光面につきましても、今後、畜産農家のニーズ、そして関係機関とも話し合いを行いながら、観光面についても今後検討できればなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎6番（菅藤昌己議員）

ありがとうございます。やはり観光面も含めて検討していただければなと思っております。あるいは本当に宝栄牧場は、市の財産であり、宝ではないかなと思っております。今現在、さっき仰った頭数が上がってますけれども、農家の戸数としては非常に少ない感じがいたしますけれども、いかがでしょうね。もっと広く市内の農家にも上げていただきたいなという感じもしますけれども、その点いかがなんでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐満徳君）

繁殖牛の放牧の放牧数については、本当に年々減少傾向にありますけれども、やはり今各農家で繁殖牛の増頭を目指しております、増頭を目指す繁殖農家については、畜舎の設備が、繁殖を目指した設備として、畜舎の建設にあたっているなどというふうに思っているところでございます。

また畜産農家については、近年、農業法人を設立いたしまして、大規模な経営を目指しているということで、雇用の拡大にもつながっているような現状でございます。宝栄牧場の繁殖牛の増頭につきましては、今後も、まずは畜産農家のニーズを今後お聞きした上で、増頭に向けた検討をしていかなければならないというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎6番（菅藤昌己議員）

1つ宝栄牧場の利活用については、十分ご検討お願ひしたいというふうに思っています。あと先ほどの3沢会の米沢、前沢ですけれども、その点も併せて、1つ交流のほうを進めていただければなと思っております。

続きまして小中学校の不登校についてですけれども、本当にきめ細やかな対応をなさっているということが、分かったところでございます。その中でも、やはりスマイル・ホーム、悠美館のほうでなさっているのかなと思っておりますけれども、その去年、昨年度は小学生3人、中学生1人というところになっているかと思っております。今年は若干少ないのかどうかあれなんですけれども、このスマイル・ホームの場所とか、あと、非常に入りづらいという方もいるわけなんです。スマイル・ホームが、もっと不登校の方がいるんですけれども、利用率を上げていただけたらなと思っておりますけれども、その点はいかがお考えでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（工藤雅史君）

質問にお答えします。先ほどの答弁の中でもありましたが、子どもたちの主体的なというふうなところが非常に大事になってまいります。毎年、全体構想、全ご家庭に配布していますが、後ろのほうにスマイル・ホームのことについて、電話番号を含めて、示させていただいているところです。必要に応じて、基本は学校とご家庭、そして本人とのやり取りになるんですが、その中で、スマイル・ホームというふうな話も出させていただきながら、本人があくまで「じゃあ、行ってみ

ようかな。」と選択した場合の1つの選択肢というふうなところで考えております。ぜひそこです、社会的な自立に向かうような気持ちになっていただくように、願っているところであります。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎6番（菅藤昌己議員）

スマイル・ホームの充実、あと学校内でのさまざまな対応ですけれども、非常に困難なこの不登校問題について、いろんなあの方々が関わっているということが分かったところでございます。やはり今後とも重要な問題ですので、不登校については十分ご検討お願ひしたいなと思っております。

それで教育長さんにお伺ひしたいんですけども、就任3ヵ月、尾花沢市の教育また将来に対する抱負について、急に申しわけないんですけども、お伺ひしたいなと思っておりますけれども、よろしくお願ひします。

◎議長（菅野修一議員）

教育長。

◎教育長（村松真君）

菅藤議員から今、ただ今のようなご指摘を受けたわけですが、やはりまだ状況がやっぱり全部分かっているわけではございませんので、いろいろ学校に出かけたり、いろんな話を聞いたりして、今の状況を探っているところでございます。ただし、今までの教育行政等、ちょっと考えてみますと、あまりにもその学校教育だけに偏重しておったのではないかというふうなところも感じられましたので、やはりこれからの教育行政につきましては、学校教育と社会教育を両輪としてですね、バランスよくやっぱり展開していくことが大事だというふうに思っております。特に社会教育に関しましては、これから始まります中学校の統廃合、それから小学校の統廃合を考えますと、その学校がなくなるわけでございますので、そういうところには、やはり最初に社会教育が入って、社会教育あるいは生涯学習を展開していくのが良いのではないかというふうに思っております。

またこのたび質問を受けました不登校につきましては、やはり今私どものほうの工藤室長がお答えしましたとおり、学校、家庭、それから本人の話し合いの中で、特に本人の意思が大事だというふうなことをお聞きしております。今、教育委員会に来ております不登校になった子どもさんも、今一生懸命畑などを耕しながらやっておりますが、担当の先生に聞きますと、は

っきり申し上げまして、小学校、中学校ぐらいで、なぜ不登校になったのかという理由を明確に述べるという事は、難しいというふうな状況があるようです。いろいろな調査がありますが、だいたいあの、その答えが分からないと、無気力、不安という項目ですね、それが原因だと言うんですが、その内容については、具体的にはどうも分からないところがございます。担当の先生に聞いてみますと、やはり今はその原因を探るよりも、試行錯誤しながら、具体的に対応するのが先決だということで、担当なさっている先生方もですね、試行錯誤しながら、いろんな試みをやっているところでございます。

学校教育に関しましては、やはり1番の目標としては、統廃合に向けて、どのように考えていくかということ、整理しなければならないというふうに思っております。しかし基本になりますのは、生徒と生徒の信頼関係、生徒と教員の信頼関係、あるいは教員と教員の信頼関係、その信頼関係をしっかりと作って、学校教育でも社会教育でもですね、進めていくことが大事だというふうに思っております。

まだまだですね、まだ3ヵ月足らずではございますが、今後どのように集中的に取り組んでいくのか、関係者が力を合わせて取り組んでいくのか、そういうことをさらに整理し、効果的で、そして合理的な、そういう教育行政を進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎6番（菅藤昌己議員）

大変ありがとうございます。今教育長の仰られたとおりにかと思っております。

続きまして、女性活躍する社会についてですけども、先ほどあの、区長さんの、女性の区長さんというのが、よく調べていただいたなと思って、あったんですけども、これまで1人がいらっしやったということなんですけれども、区長に限らずそうなんですけれども、何で区長さんが女性にならないかという、なんか分かる範囲内で教えていただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎藤健司君）

お答えいたします。区長に関しましては、地域からの推薦により市長から委嘱されるふうになっておりますので、地域でのその選出の仕方、そういったことか

ら、こういった今の現状に結び付いているのではなからうかと考えております。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎6番（菅藤昌己議員）

ぜひあの、女性区長さんが誕生するように、皆さんで応援していかなければならないのではないかなと思っております。

話変わりますけれども、消防団の団員ですけども、女性何名いらっしやいますか。

◎議長（菅野修一議員）

消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長（加藤優君）

お答えします。尾花沢市消防団には現在528名の方より入団していただいておりますが、うち7名が女性の方となっております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎6番（菅藤昌己議員）

7名いらっしやるということなんですけれども、ほかの市町村に比べて、今女性団員ですけども、もっと増やしてもいいんじゃないかなと思っております。ですけども、女性団員の役割について、簡単に教えていただけますか。

◎議長（菅野修一議員）

消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長（加藤優君）

お答えします。女性消防団員の主な業務としましては、各種消防団行事での司会進行や、応急手当普及員の資格を有している方からは、消防団員を対象とした救命講習会での指導や職員の補助をお願いしております。さらに今年3月に解散となりました女性防火協力班がこれまで行っておりました、商業施設前での住宅用火災警報器設置促進キャンペーン及び単身世帯での防火診断を、今年度より引き継ぎ実施していただいております。以上であります。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎6番（菅藤昌己議員）

やはりいろんな場面、団体での、この女性が活躍する社会、市を目指して、皆さんがいろんな形で応援、または知恵を出していく必要があるのではないかなと思っております。私の持論じゃないですけども、女性の活躍する社会、団体、組織というのが、必ず発展すると、伸びると、推進するというふうに、私

の持論があるわけなんですけれども、ぜひ本市が女性をいろんな面で応援する市なんだというところを、いろんな施策等で実現させていただければなと思っていますところでございます。そういういろんな面でご協力をお願いしまして、私の質問を終わります。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

以上で、菅藤昌己議員の質問を打ち切ります。

次に5番 鈴木清議員の発言を許します。鈴木清議員。

〔5番 鈴木清議員 登壇〕

◎5番（鈴木清議員）

6月定例会の通告にしたがい、一般質問をさせていただきます。私の質問は大きく4つです。

1つ目は、地域公共交通をどう改善していくか。

①地域公共交通再編に向けて、国土交通省が、「共創・Ma a S実証プロジェクト」を公募し、本市が応じていますが、基本的な考え方、共創・Ma a Sとは、どのような考え方が教えてください。また、改善していくためには、公共交通の利用者の声をたくさん取り入れていただきたいと考えますが、どうでしょうか。

②高齢者の通院と買い物に応える移動手段をどう考えていますか。③大石田駅通学線に、学生だけでなく、一般の人も公立病院への通院のために混乗できないかの要望がありますが、どう考えますか。④冬の吹雪の際の低学年の児童の通学を心配する声があります。北町から統合小学校への道のりは2.4kmもあります。登下校の安全確保の観点から、本町の低学年児童を、スクールバスに同乗させることも考えるべきと考えますが、どうでしょうか。

大きい2番です。自衛隊への個人情報提供について。1954年、昭和29年、自衛隊が発足してから今年70年を迎えました。自衛隊員募集のため、自治体に高校、大学を卒業する18歳と22歳の青年の名簿提供が呼びかけられており、6割の自治体が応じています。けれども、全国で個人情報提供に反対の運動も起こっております。以下本市の状況を伺います。

①本市の青年の個人情報は、自衛隊に提供されているか。住民基本台帳の閲覧のみ可能としているか。あるいは紙や電子媒体による提供をしていらっしゃるかどうか。②本人や保護者の承諾のない名簿提供には、拒否する権利があり、除外申請をホームページや市報等で周知している自治体がありますが、本市はどう考えますか。

大きい3つ目です。放課後児童クラブは統合する考えでしょうか。

①令和9年の統合小学校の交流棟には、放課後児童クラブの居室が4室ありますが、今ある放課後児童クラブを全て統合する考えでしょうか。②どのような放課後児童クラブにすべきかは、児童、保護者、運営事業者の声を聞き、アンケート、説明会をすべきと考えますが、どうでしょうか。

大きい4番目です。小学校の廃校をどう有効活用するか。

①文部科学省は、貴重な財産である廃校を、有効活用してほしいと、「みんなの廃校プロジェクト」を提案しています。各小学校をどう有効活用するか。事例紹介などをして、各地域の住民と一緒に考え、アイデアを募り、議論を始めてはどうでしょうか。②尾花沢小学校は代官所跡という歴史的な場所であり、本市には文化芸術家がたくさんおられ、市民の愛好家もたくさんおられ、ギャラリーを求めています。また、本町には無料で使用できる公民館がありません。そこで私の提案ですが、美術館と博物館を兼ねた市民ミュージアムと公民館の複合施設にしてはどうでしょうか。

以上が質問席での質問ですが、答弁によりまして、議席にて再質問をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

〔市長 結城裕君 登壇〕

◎市長（結城裕君）

鈴木清議員からは大きく4点についてご質問をいただきました。順次お答えを申し上げます。なお、スクールバスにつきましては、教育委員会より答弁をいただきます。

初めに、地域公共交通再編に向けた「共創・Ma a S実証プロジェクト」についてであります。「共創・Ma a Sプロジェクト」の基本的な考え方といたしましては、交通と地域の暮らしを一体として捉え、住み慣れた地域で、安心して暮らすことができるよう、地域の公共交通の維持、活性化を目的としております。

共創・Ma a Sとは、バスやタクシーなどの複数の公共交通や、それ以外の移動サービスを組み合わせ、検索、予約、決済等を一括で行うサービスのことであり、これを複数の事業者が連携する共創により、さらに便利な移動サービスを構築していこうというものであります。これまで本市におきましては、路線バスの廃止に伴うタクシー助成や、路線バスの無償化対象年齢の65歳までの引き下げ、通学路線バスの開設など、市民の利便性の向上に向けて、公共交通の再編につい

ての各種取り組みを実施してまいりました。しかし、中山間集落の急速な人口減少や、高齢化などの環境の変化により、地域公共交通へのニーズが多様化しており、これまでよりも利便性を求める声は多くなっており、こうした背景を踏まえて、第7次尾花沢市総合振興計画や、第2次尾花沢市都市計画マスタープランの中でも、地域の実情にあった新たな公共交通体系の構築について、取り組んでいくこととしております。今回、国が進めている「共創・Ma a S実証プロジェクト」を活用することで、既存の地域公共交通体制にICT等の新技術を取り入れ、本市の公共交通サービスをより良いものにしていければと考えております。

本事業に取り組むにあたっては、交通事業者や地域住民、そして事業に係る専門事業者や団体に構成する地域公共交通活性化協議会を設立し、進めてまいります。具体的には、移動手段の課題把握や解決に取り組むとともに、市民の声を反映させるためのアンケート調査の実施や、さらにはビッグデータを用いたデータ分析を活用して、生活圏の広がりや偏り、移動手段のニーズ等と公共交通網とのギャップを可視化し、より効率的な公共交通のあり方を検討してまいります。加えて、効率的な運行システムの構築に向け、AIデマンド交通のシミュレーションを実施したいと考えているところであります。

議員からは、公共交通を再編していくために、利用者の声をたくさん取り入れてほしいとのご要望をいただきました。市民アンケート調査については、エリア別、年代別における現状の把握や移動課題などについてのご意見、要望などをいただきながら、より多くの利用者の声を分析したいと考えております。

次に、高齢者の通院と買い物に円滑な移動手段についてであります。本市では、高齢者の積極的な社会参加と生活圏の拡大を図ることを目的に、高齢者おもしろタクシー事業を行っており、昨年度からは、利用者のさらなる利便性向上に向けた取り組みとして、マイナンバーカードを活用したタクシー券の電子化に取り組んでおります。電子化の手続を行った方につきましては、次年度以降、マイナンバーカードに自動付与されることになり、窓口での申請手続きが不要になるとともに、タクシー券10回分を追加交付するなど、サービスの拡充を図ったところであります。一方で、タクシー券の利用状況を見ますと、令和5年度の交付者数は1,028件、総交付枚数は28,284枚に対し、利用枚数が18,484枚、利用率は65.4%となっており、決して高い利用率とは言えないものと認識しております。

タクシー券は高齢者の移動手段の要でもありますので、必要な方へ支援が届くような運用をさらに検討していきたいと考えております。

次に、大石田駅通学線への一般の方の混乗についてであります。大石田駅通学線につきましては、令和3年7月より、高校生を持つ保護者の負担軽減や北村山高校生の利便性向上を目的に、大石田駅から尾花沢市役所間で、学生専用の通学線として、無料で運行を行っているものであります。運行開始以来、保護者の方々から「安心して乗車をさせられる」などの感謝の声をいただいているところであります。

議員からは、通学線への一般の方との混乗についてのご要望ですが、通学線への混乗を考えた場合、一般の方の料金を有償にするか、無償にするかの2つのパターンで検討する必要があります。仮に有償で実施する場合は、まず、道路運送法に基づく自家用有償旅客運送の登録が必要となり、既存の路線バスが走っている場合は、民間事業者との調整が必要となります。通学線の運行の検討段階において、協議の結果、無償で運行する現在の形となった経過がありますので、民間事業者で運行している路線バスやタクシーの現在の運行状況を鑑みれば、無料で一般の方を乗車させることは難しいものと考えております。

一方で、一般の方も含めて無償で実施する場合、日々変動する観光客や外国人などの乗車が増え、本来の目的である学生が乗ることができない可能性も出てまいりますので、一般の方との混乗の実施につきましては、課題があり難しいものと考えております。

次に、自衛隊への個人情報提供についてであります。自衛隊への個人情報の提供につきましては、自衛隊法第97条及び同法施行令第120条の規定に基づく法定受託事務として実施をしており、自衛隊山形地方協力本部からの依頼を受け、自衛官及び自衛官候補生の募集対象者情報を提供しております。自衛隊法の第97条では、「市町村長は自衛官募集事務の一部を行うこと」とされ、同法施行令第120条においては、「防衛大臣は、自衛官の募集に関し、市町村長に対して必要な情報を求めることができる」とされております。また、令和2年12月に、「自衛官または自衛官候補生の募集に関する事務について、市町村長による住民基本台帳の一部の写しの提供が可能であることの明確化」が閣議決定され、令和3年2月に、防衛省と総務省の連名で各都道府県宛てに通知がなされております。

本市では、これまでは抽出閲覧で対応をしておりましたが、この通知を受け令和3年度より、紙媒体で情

報を提供しております。

自衛隊の活動は大変幅が広く、特に近年では災害に対応した救助活動、復興支援などに大きな役割を果たしております。本市では、令和2年7月の豪雨災害の際に、給水活動をしていただき、多くの市民が助けていただきました。その重要性を十分に認識し、できる限り募集事務などの協力を行うことが、お互いの信頼関係に結び付くものと捉えております。

また、「自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行うと」定められていることにつきましては、地域の情報を的確に把握している市が、これらの事務を担う必要があると認識しております。一方で近年は、個人情報保護の観点から、個人情報保護対策として、除外申請制度の導入を進めていく自治体もあるようでありますので、除外申請制度の導入につきましては、個人情報の保護に関する法律との整合性を図りながら進めてまいりたいと考えております。

次に、放課後児童クラブの統合についてであります。放課後児童クラブは、児童福祉法第6条の3第2項に基づく放課後児童健全育成事業として、保護者が労働等により昼間、昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的に実施されております。また、放課後児童クラブの設置や運営に関する具体的なものとしては、放課後児童クラブ運営指針で定められており、本市におきましても、この指針を遵守し取り組んでいるところであります。

現在、市内には8つの放課後児童クラブがあり、195名の児童の方々が登録しております。授業終了後、利用者が放課後児童クラブ活動にスムーズに移行できるよう、本市においては、可能な限り小学校内に設置し実施しており、保護者の皆様からも賛同していただいているものと認識しております。全国的にみても、約2万6,000クラブの半数以上が小学校の敷地内に設置されていることから、今後とも児童が通う小学校内に放課後児童クラブを設置していくことが、子どもたちにとりまして望ましいのではないかと考えております。そのため、統合につきましては、放課後児童クラブを利用する保護者との話し合いの場を設けていく考えでございますが、当面、統合小学校内に集約されることを想定いたしまして、開校当初4室を確保する計画となっております。

最後に、小学校の廃校をどう有効活用するかについてであります。議員からは、文部科学省の「廃校活用

事例集みんなの廃校プロジェクト」に掲載されている活用事例を市民に紹介し、利活用についての議論を進めてはどうかのご提案をいただきました。私も活用事例集を見させていただきましたが、自治体や民間企業、NPO法人等による、食品の生産工場、介護施設や農業施設、地域交流拠点などのさまざまな活用事例が掲載されており、参考になる資料であると感じたところであります。

学校につきましては、地域の想いが詰まった施設であると考えておりますので、その利活用につきましては、地域の意向を踏まえて検討していくことが重要であると考えております。これまでの議会一般質問の中でも答弁しておりますが、廃校となる学校を含めた空き公共施設の利活用につきましては、庁内における、空き公共施設の利活用及び管理に関する検討委員会にて話し合いを行い、「行政上の利用はできないか」、「地域での利用希望はないか」、「民間企業で活用したい意向はないか」の順で検討して、活用の見込みがない場合は将来的な財政負担を考慮し、建物を計画的に解体することとしてまいりました。その中で廃校の利活用について、地域の利用希望があった際には、施設の改善や改修を実施しながら、実現できるよう取り組んできたところであります。

本市における活用事例としては、旧玉野中学校の事例があります。学校という建物の規模を活かして、官と民が複合的に同居し、さらには地域団体の活動拠点として活用が図られております。地域の意向は地区公民館としての活用のほか、空いている教室を地域活性化のために民間事業者に貸し出しするというものであります。そのため、一般に公募を実施し、申し込みのあった2件について、地区の方々からもご参加いただき選考会を実施し、貸し出しを決定してきたところでもあります。そのほか、今年度からは少年少女発明クラブの活動拠点としても使われており、さらに空き校舎に賑わいが生まれてきているものと感じております。私が市長就任以来、各地域の区長会の皆さんや地区座談会に出席させていただき、意見交換をさせていただいておりますが、学校利活用につきましては、「民間企業に利用してもらうことで地域産業の振興につなげることはできないか」など、地区の将来を見据えた貴重なご意見を頂戴しております。今後とも地域の皆様と直接膝を交えながら意見交換をさせていただく考えであります。

このような取り組みと並行して、昨年度からは地方創生推進アドバイザーとして、元総務省職員の方を配

置し、民間企業のマッチングにもご尽力いただいているところでもあります。この間、複数の事業所において興味を示され、視察のため来市した企業があるようございます。いずれにしましても、学校施設は、その地域に住む方々にとりまして、思い入れのある特別な場所であると認識しておりますので、さまざまな視点から、地域振興につながる利活用が図られるよう精一杯取り組んでまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（岸 栄樹君）

それでは私から1つ目のご質問の、スクールバスについて、お答えを申し上げます。

スクールバスは、児童、生徒の安全で安心な登下校を確保することを目的として、学校統合により登下校に要する距離が長くなったことを背景として、今の運用となつてございます。国では、公立小学校、中学校の適正規模、適正配置等に関する手引きの中で、通学距離の基準を小学校は概ね4km、中学校は概ね6kmとしており、通学時間につきましても、概ね1時間以内としてございますけれども、本市においては、児童、生徒の個別の通学環境や状況をしっかりと把握している学校と連携をして、安全安心な通学とするための柔軟な運行を図っているところでございます。例といたしまして、降雪による道路状況の悪化などに対応しまして、冬期間のスクールバス運行も行っているところでございます。スクールバスの導入は、昭和29年に施行された、へき地教育振興法におきまして、へき地学校の児童生徒の通学を容易にするための措置を市町村の任務としてございまして、また、通学路における安全確保の手段として導入されているものでございます。統合後も現在と同様に児童、生徒の安全安心を最優先とした運行を継続するため、学校と連携、協議を行い対応していきたいと考えてございます。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木清議員。

◎5番（鈴木 清議員）

それでは自席にて再質問させていただきます。大きい1番の地域公共交通でございますが、今回、「共創・Ma a S実証プロジェクト」というふうな、大変難しい名前が付いておるんですけれども、今説明をいただきましたが、この比べて競争する競争ではなくて、一緒に作るという意味の共創、それからMa a Sというのが、なかなか分かりづらいんですけれども、これ

は何の略になりますか。

◎議長（菅野修一議員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎藤健司君）

お答えいたします。Ma a Sの略ですけれども、モビリティサービスのこととなります。バスやタクシー、シェアサイクル、そういったものを1つのサービスとしてMa a Sというふうに言われているようです。はい、以上です。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木議員。

◎5番（鈴木 清議員）

Ma a Sが少し省略されて仰られましたけれども、正しくはモビリティアズサービスという言い方で、アズサービスというのがあって、このサービスとしてのモビリティなんだという、これは深い意味なんだなというふうに思ひまして、どこからこういうのが来てるのかと調べましたら、フランスが進んでいるようです。フランスの場合は、交通の権利が人権と同じように大事だと。それに対しての裏付けは、交通税をこれからどうするか検討しているというふうなことでございまして、日本の場合は交通基本法というのがあって、それに則ってやっていくんですけれども、先ごろの技術革新といいますか、どんどん進んできてますので、それに合わせて再編成を、地域の課題を解決しながらやっていくというふうなことで、これは壮大なものなんだなと思ひまして、非常に関心を持って見ているところです。基本的に、交通権というのは日本では書いてないそうなんですけれども、交通弱者にとって、移動できるというのは、人権と同じなんだという考え方を捉えているようなんですけれども、そういう捉え方でよろしいでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎藤健司君）

申しわけありませんが、そこまで認識しておりません。すいません。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木議員。

◎5番（鈴木 清議員）

まだまだ、そこまで認識なってないので、当然なかなかそこまでというのは、難しいんですけれども、お年寄りでも移動する権利がある、障がい者の人でも移動する権利がある、最低でも通院だけはしたいという人もいらっしゃるし、先ほどの学生の通学路線もあり

ましたけれども、安全に通学できるようにというふうなことも入ってまして、何て言うんだらうな、学校のスクールバスも含めて、全体を含めての非常に複雑な広い考えでありました。フランスではポスターで、自由、平等、博愛、モビリティ、その4つをバーンと出して、こうなっているような、人権になっているそうです。そこに対して、利用者の声をどう反映していくかという質問に移りますけれども、1番利用者の人が、こうしてほしい、ああしてほしいという声がありまして、私にも相談来たんですけど、そういった声をどういうふうに反映していく考えですか。

◎議長（菅野修一議員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎藤健司君）

市民の皆様からいただいたご意見につきましては、今後、地域公共交通会議、あるいは共創・Ma a Sプロジェクトにおいて、どちらがふさわしいか、そういったところで協議をさせていただきたいと考えております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木清議員。

◎5番（鈴木清議員）

アンケートを取ったり、ビッグデータを分析したりして、地域公共交通協議会をこれから立ち上げるんだということでございました。これに対しては、事業者も入るし、市の職員も入るし、住民も入って考えていくんだという、広い考えであります。総務文教の常任委員会でも説明を傍聴しましたが、「アンケートを200人ぐらいだ。」とか、「それじゃ少ないんねが。」という話が出たりしてたようです。ほかの自治体のことを調べてみましたところ、例えば長野県木曾町、人口1万人の中でアンケートを取ったそうです。利用者。そうしたところ、町民の約3分の1が交通不便者、交通弱者なんだというふうなことでありました。目的として使うのは、通院、買い物、通学になってると。通学は学生の定期代が年30万円かかると。何とかしてほしいという声があったり、それから高齢者の方からは、贅沢は言わないから安心して病院に行くためのバスだけあればいいと、あの病院に行くバスだけ確保してほしいという悲痛な叫びがあって、アンケートを取ったら3分の1の人が不便を感じているという、ものすごい具体的な声が把握できているようなので、ビッグデータもあつたりしますけれども、アンケートを取ったりして、さまざま聞いていただきたいなと思っております。いかがですか。

◎議長（菅野修一議員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎藤健司君）

今後につきましては今、鈴木議員からありましたように、そのアンケート、アンケートだったり、あとはそうですね、ビッグデータ、ビッグデータと、あと携帯とかの位置情報、そういったものから、まずは人の流れ、そういったものを把握できればなというふうに考えております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木議員。

◎5番（鈴木清議員）

携帯などで把握もできるんですけども、高齢者の方は携帯持っていない方もいらっしゃいますので、紙などのアンケートなども活用していただいて、把握していただきたいと思います。それとですね、次が先ほど交通不便者と私言いましたけれども、交通弱者という言葉方をしますけれども、さまざまな人がいるというのは、ちょっと分かってきたんですけども、どのような方が交通弱者と言われているか、ちょっと分かる範囲でお願いします。

◎議長（菅野修一議員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎藤健司君）

交通弱者ですけども、まずは例えば障がい者だったりとか、あとは免許を持たない学生、あとは免許返納した高齢者、その3タイプかなというふうに認識しております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木清議員。

◎5番（鈴木清議員）

そのとおりだと思います。そのほかにももっともっと広い範囲で、フランスは、フランスでは捉えているようなんですけども、例えば妊婦の人もそういうふうに使われています。それから低所得の人、失業している人、フランスでは低所得と失業している人は運賃半額、全国一律半額しているようなことで、さまざまな交通弱者というふうな範囲もやっぱり考えていただきたいなと思います。

次に通学路線への混乗は、やっぱりだめなんだという説明今、お聞きしましたけれども、今、1日何便で何人ぐらい学生が乗っていらっしゃいますか。

◎議長（菅野修一議員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎藤健司君）

すいません。手元に詳細な資料がございませんので、後ほどお答えしたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木議員。

◎5番（鈴木清議員）

後ほどでよろしいですので、教えていただきたいと思います。それで今の段階では、通学線には一般の人は乗れないとなっておりますけれども、これからあのMa a S実証プロジェクトで考えていくと、さまざまなことが各地でやられておまして、例えば、茨城県の常陸太田市では、いろんな路線を、スクールバスも含めて、同じところに行く路線は1本にするとかというふうにしているようです。20本を1本にして、乗車率を2割アップして、経費を3割軽くしているというふうなことも考えて、一般のバスに学生が無料で乗ったり、学生のスクールバスに一般の人も乗れるという、そういう考え方の変換と言いますか、そういうふうに行われているようなので、ぜひ混乗についても研究していただきたいと思います。

スクールバスについては今説明いただいたようなんですけれども、柔軟に、冬場の小学校一年生が吹雪の中で遭難しそうになっているとしたら、柔軟に対応してるんだということは仰っていただきましたので、今後もそのように、状況に合わせて考えていただきたいと思います。統合小学校はかなり吹きさらしになるようでありますので、そういうことを検討していただきたいと思います。柔軟に対応していただきたいと思います。

次の大きい2番の自衛隊への個人情報提供についてです。いつから提供していらっしゃるのかということで、先ほど、答弁では、令和3年より始まっているんだと。そうすると、3年、4年、5年、6年と、今年で4年目です。私は驚きを隠しようがないんですけども、私には娘と息子がいて、ちょうど4年間で、18歳を過ぎていますので、私のところには届いていなかったなということ、全員に提供ではないのか、あるいは自衛隊の判断で、それは自衛隊のことなので聞いても仕方ないですね。すいません、却下します。そういう情報提供が、4年目になっているということが非常に驚きで、前の市長さんにも聞いたことあるんですけども、一般質問で聞いたかどうかは定かでないんですけども、「していない。」ということでしたけれども、実際はしていると。県内では今どういう状況ですか。

◎議長（菅野修一議員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎藤健司君）

県内の状況ですけれども、県内、全市町村が名簿あるいは閲覧、あとは磁気媒体などで協力のほうをなさっているようでございます。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木議員。

◎5番（鈴木清議員）

県内全ての自治体で、もう名簿提供を行われているということです。特に先ほどの説明でもありましたが、令和3年の防衛省、総務省連名での通知通達から、強く要望されているようです。けれども、それ以前の防衛大臣は、「強制ではない、義務ではない。」という答弁もしています。私の考えと、自衛隊の人の考え方は、真っ向対決してしまうので、ここではそういう意見は言いませんけれども、私たちが考えているのは、憲法13条、13条の「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。」ということで、プライバシー権というふうになんて言われているところ。自分の情報、住基4情報、名前、年齢、性別、住所、この4つの情報は勝手に使わないでください、出さないでください、というふうな憲法13条と自衛隊法がガチンコぶつかるんだなと思っておりますが、私の場合は、全国で反対をする、情報提供しないでくださいという反対の訴訟も起きているようです。それで、ここで反対か賛成かということではなくて、除外申請というのものもあるべきだと考えます。出してほしくないという人には、除外申請、またはよく電話来るんですけども、「何々のパンフレットを送っていいですか。」という、事前に同意を求めらるようなことあります。私は、「私に送ってもらっても必要ないですから。」と言うんですけども、そういう本人または保護者の同意を取るべきではないかと考えますが、その点どうですか。

◎議長（菅野修一議員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎藤健司君）

同意のほうですけれども、個人情報の提供にあたりましては、慎重にすべきではないかと考えております。除外制度につきましては、県内では、3自治体やっているようでございますので、県内の他市町村の動向を見ながら、調査研究してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木議員。

◎5番（鈴木 清 議員）

県内3自治体でやっておられるそうなので、個人情報はその個人のものでありますから、そういった措置もぜひとっていただきたい。また、高校3年生の場合は、卒業する時、18歳の未成年の高校生もいますので、本人または保護者の同意も得る必要があるのではないかと考えますが、そういった丁寧な対応はどうでしょうか。

◎議長（菅野 修一 議員）

市長。

◎市長（結城 裕 君）

先ほど私、答弁の中で申し上げましたが、我々は決して個人情報を勝手に出しているわけではなくて、あくまでも法定、法律で定められている受託事務との1つとして我々はやっているわけでありまして。そういう中で、従来は抽出で提供させていたものが、あらためて今度は防衛大臣、総務大臣のほうから、紙面で可能な限りお願いしたいということ併せて依頼があったということで、そういう形になっている。その中で近年ですね、個人情報というものをしっかり確保する必要もあるのではないかなというようなことから、そこも併せて検討していかないとはいけませんというようなことで、少しずつそういう自治体も今出てきている。いわゆる個人の考えを最大限尊重して、それに合わせて対応していこうということでありまして。したがって、そこら辺を我々のほうでも、両面考え合わせてですね、可能な範囲内で今後も対応してまいりたいというふうにしていきたいと思っております。

◎議長（菅野 修一 議員）

鈴木清議員。

◎5番（鈴木 清 議員）

法定受託事務ということでありまして。これに対して防衛大臣が必ずしも答える義務というのではないんですよという、優しい言い方もしております。私たちは、憲法13条、プライバシー権、それから個人情報保護法との兼ね合いで、高校生が勝手に自分の名簿を渡さないでというふうな声が出てますので、それに応える形で対応を検討していただきたいというふうに思います。

次の3番の放課後児童クラブについてですけれども、市政研究会と無党派の私で、5月13日にひまわり愛育会、尾花沢幼稚園との意見交換会をさせていただき、大変貴重な意見をいただきました。その中で、ひまわり愛育会については、放課後児童クラブについては、地元でもらいたい声が多いと。それから、夏休みのバスの送迎はどうなるのでしょうか、「地区別の

迎えを考えると、40人ずつのクラスで果たしていいのかどうか、それから、体育館が使えないので使えるようにしてもらいたいなど、さまざまな声がありました。尾花沢幼稚園では、1カ所になると、わざわざ迎えに来なければならないという保護者の意見があって、保護者の意見をしっかり聞いてほしい。また、長根山体育館ではスポーツ学童があると。幼稚園では独自の子ども教室も行っていきます。全部で合計8カ所、9カ所か、9カ所行っているようです。それを1カ所に集約することで、果たして良いのかどうかという疑問に思っておられるようでした。また、子どもからすると、部屋にこもるのではなく、伸び伸び遊びたいんだと。特に長期間の休みの場合は、外遊びや体育館を使いたいから使わせてもらえないかなという声がありました。このようにさまざまな声がありますので、統合小学校開校まであと2年半以上ありますので、早急にアンケートや説明会をして、話し合いをしていただくと考えますがどうでしょうか。

◎議長（菅野 修一 議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間 孝一 君）

放課後児童クラブでございますけれども、やはり児童の移動時の安全を考慮しますと、学校併設が望ましいと考えております。このことを踏まえまして、保護者の皆さん、それから運営委託事業者さんとも今後協議を進めていきたいと思っております。

また今話し合いということで考えておりますけれども、アンケートについては、今後実施するかどうかについても検討したいと思います。

◎議長（菅野 修一 議員）

鈴木清議員。

◎5番（鈴木 清 議員）

ただ今の件で私ちょっと心配しているのは、今2つ事業者がありますので、2つをその統合小学校とするのか、別々にするのか、1つだけに絞るのかというふうな問題も出てきますので、やはり慎重に検討していかなければならないと思いますので、対応していただきたいと思っております。私が考えますには、本来は基本設計までに皆さんの意見を聞いて、それから基本設計を作るべきではないのかと、本末転倒ではないか、順番が逆ではないかというふうに私は思っております。4つというのは設けておりますが、40人で1クラスというのも、学童、放課後児童クラブの側から言いますと、人数が多いんだと。小学校、中学校と違って、大人数にしない方がいいんだという考え方もあるようなんです。

で、この順番が、私から言う順番逆になった点については、どう考えていますか。

◎議長（菅野修一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

順番が逆になったということでございますけれども、統合される令和9年度を対象となる保護者の皆さんへの説明ということで考えておりますので、適した時期に開催したいと考えております。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木清議員。

◎5番（鈴木清議員）

順番逆だというのは平行線のようにありますので、これからのアンケートや説明会などに期待したいと思いますので、丁寧に対応していただきたいと思っております。

最後のほうは、4つ目は私の提案でございます。統合する前にぜひ、各小学校をどういうふうにご利用する、したらいいのかという話し合いを、ぜひ始めていただきたいと思っておりますが、今から2年半ちょっとありますので、いろいろ意見を、資料を提供しながら、意見交換をしていただきたいと思っておりますが、いかがですか。

◎議長（菅野修一議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

統合前に話し合いということで、今市長の語る会を中心として今回おりました。ただそれを学校に特化した話ではなくて、さまざまな行政課題についてお話を聞かせていただいております。こちらのほうから学校についてという話で出した地域もあるんですけれども、まだまだ具体的な話としての議論は、まだならないような時期にもあるんだというふうに思っております。地域で、じゃあこういうふうに使いたいというのは、まだほとんどないです。市または民間のほうで、何か使ってもらえるとありがたいんだけどなとかという形で、その今あるものをなくさないでほしいというふうなイメージの要望は多いんですけども、活用方法については、まだ少ないというふうに見ております。ですので、どういう時期にこの今のような話し合いを進めたらいいかというのも、正直、私たちのほうでもまだ捉えてない部分はあるのかなとは思っております。ですので、やはり市長が出向くような場面で、常にそういうふうな話題は振っていききたいというふうには思っておりますので。あと地域の中でそういうふうな話し合いがなるような部分というのは、もし自主的な部分であったとすれば、そういう場面にはぜひ

参加したいなというふうに思っておりますけれども、あらためてこの案件だけで、いつスタートするかというのはまだ頭にはない状況にもあります。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木清議員。

◎5番（鈴木清議員）

考えるにしても、やはり考えるヒントと言いますか、実例を見ると、ペラペラめくると、あつなるほどというのが、たくさんアイディアが出てきますので、地域が、5校がなくなるというのは非常に悲しいので、利活用し、文部科学省も貴重な財産だと言っているの、そういうふうな住民に対して働きかけをしていただきたいと思っております。

そして尾花沢小学校なんです、私は古い学校も新しい学校も入ってるんですが、代官所跡だという、歴史的にも大事な場所でもありますし、養泉寺から代官所に向かっても見れた、江戸時代のそういう風景も考えますと、歴史的な場所でもあるし、それから文化人、芸術家がたくさんおられまして、いろんな市民愛好家もおられますし、俳句も作っている人もたくさんおられるし、1つひとつ教室を活用したら、なんと楽しいことにはなるんじゃないかなと。山形で、旧第一小学校をQ1と言いますが、尾花沢小学校なので、Q0、Qゼロというふうに冗談で喋りますけれども、そういうパクった名前は使ってはいけませんけれども、そういう私は市民ミュージアムというのはとても好きなので、そういった活用もして、ぜひ私の1つの提案ですけれども、そういったのも参考にしていただきたいと思っております。

以上で私の質問の1から4まで考えてみますと、さまざま市民の声を聞いていただきたいという質問だったと思っております。1番目は交通の利用者の声、2番目学生の声、それから、自衛隊の名簿情報提供については若者の声、児童クラブについては事業者、保護者、子どもたちの声、廃校については地域の声を大事にして聞いていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。以上で質問を終わります。

◎議長（菅野修一議員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎藤健司君）

先ほどの鈴木清議員の大石田通学線の実績ですけれども、令和5年度の実績ベースで年間2万3,857人の利用者がおります。本数は1日7本、1日の利用人数がほしい100人というふうなことであります。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

以上で、鈴木清議員の質問を打ち切ります。
ここで昼食のため、1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時56分
再開 午後1時00分

◎議長（菅野修一議員）

再開いたします。
次に4番 土屋範晃議員の発言を許します。土屋議員。

〔4番 土屋範晃 議員 登壇〕

◎4番（土屋範晃議員）

先の通告にしたがいまして、令和6年6月定例会の一般質問をいたします。私からは、大きく3つの項目について質問いたします。

初めに、中央診療所における医療体制についてであります。診療所における現在の職員体制と将来の医療ニーズを見据えた今後の人員体制の方針について、どのように考えておられるでしょうか。

次に給食提供施設における調理師の配置についてであります。現在の給食提供施設における調理師の配置の現状と今後の人員体制の方針について、どのように考えておられるでしょうか。

最後に災害時の対応についてであります。令和元年度は記録的な小雪であり、翌年の令和2年7月には大きな豪雨災害が発生しております。豪雨災害を経験したことで当時の課題が明らかとなり、その対策をこれまでに講じてきたことと思われまふ。昨シーズン、令和5年度においては、その令和元年度を下回る小雪であり、同様の災害発生が心配されるところです。令和2年7月豪雨災害と同様の災害が発生した場合、当時よりも被害を抑えることはできるでしょうか。

また、今年1月には能登半島地震が発生いたしました。本市において、降雪期に、地震等の災害が発生した場合、職員の初動体制等について、現状と課題をどのように捉えておられるでしょうか。

以上、質問席からの質問とし、答弁を受けて、自席より再質問をさせていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結城 裕 君）

土屋議員からは大きく3つのご質問をいただきました。このうち、2つ目のご質問であります給食提供施設

における調理師の配置につきましては、担当課長より答弁いたします。

初めに、中央診療所における医療体制についてのご質問にお答えいたします。

尾花沢市中央診療所は、市内で唯一の公立有床診療所であり、地域医療の拠点としての役割を担ってまいりました。近年、人口減少や医療環境の変化、医療人材の確保など、厳しい運営状況にはありますが、市民に信頼され、愛される医療機関を目指し、運営改善に取り組んでおります。市民の医療ニーズや診療所を取り巻く諸課題に対応し、持続可能な診療所運営を図るため、令和5年度に尾花沢市中央診療所将来ビジョンを策定いたしました。診療所の基本理念を「公的医療機関として地域医療の拠点であることを自覚し、患者さんの気持ちを尊重し、質の高い医療を提供しながら、市民に愛される医療機関を目指します。」と定め、運営に関する基本方針のほか、目標指標となる設定値を掲げながら運営にあたっております。将来ビジョンに掲げる具体的な取り組みを進めていくためには、常勤医師のさらなる確保や、市民ニーズに沿った診療科医師の配置が必要であることは勿論ですが、これらの医師を支える看護師などの医療従事者を確保することが必要条件となってまいります。

現在の診療部の職員体制につきましては、常勤医師1名、看護師12名、薬剤師1名、検査技師1名のほか、会計年度任用職員を配置しております。看護師12名については再任用職員3名を含んでおりますが、安定的な診療体制の維持だけでなく、将来の医療提供体制の充実のためにも、継続的な職員採用が必要であると考えております。将来ビジョンにおいて、必要な看護師数については、令和9年度時点で再任用職員を含めずに13名としておりますが、他の多くの医療機関と同様、人材確保には困難を来しておりますので、従来の新卒採用を前提とした年1回の募集スケジュールを見直し、通年で募集を行うなど、新卒者のみならず、転職者や潜在看護師も含め、応募しやすいよう工夫に努めております。現場の状況を踏まえ、また、計画の前倒的な意味も含め、令和5年度から継続して看護師の募集を行っているところであります。

なお、この将来ビジョンにおける設定値は、第11次尾花沢市定員適正化計画における医療職の計画職員数と一致しておりませんが、これは、定員適正化計画と将来ビジョンの策定年度の違いによるものであります。令和4年3月に策定された定員適正化計画においては「施設のあり方に関する職種、保育士、医療職、調

理師については、退職者不補充で計上しておりますが、必要に応じて見直しを行います。」と補足しており、今後の定員適正化計画の更新に合わせて、見直されるものと認識しております。

医療業界の担い手不足が叫ばれる現在、患者さんに選ばれるだけではなく、医療従事者からも選ばれる医療機関を目指すことが重要となっています。必要とする人材を確保するためには、診療所が目指すべき医療に関するメッセージの発信と、働きやすい職場づくりが重要であります。引き続き、医療人材の確保に強力に取り組んでまいります。

次に、災害時の対応についてのご質問にお答えいたします。

令和2年7月豪雨当時の記録を振り返りますと、梅雨前線が東北地方に停滞し、前線上の低気圧に暖かく湿った空気が流れ込んだことから、大気の状態が不安定となり、西川町などの県内5地点では観測史上1位の降水量となり、本市におきましても、時間降水量36mm、7月26日16時から29日12時までの総降水量が196.5mmと記録的な大雨となりました。この大雨により、村山、最上を中心に県内各地で土砂災害や河川の氾濫が発生し、本市でも過去に例を見ない最上川の水位上昇等により、大きな被害を受けました。住家の被害としては、床上浸水が2件、床下浸水が2件、また、農地の被害としては、83件で91haであり、農業用の水路や道路などを含む施設被害につきましては、33カ所に及んでおりました。また、最も大きい被害としては、内水被害による豊田水源の浸水が原因で、7月29日から8月2日までの5日間、上水道が断水となり、3,300世帯の生活に影響いたしました。

災害時職員の初動については、市民の命を守ることを第一に、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域のある地区を優先してパトロールを実施するとともに、併せて17カ所の避難所を開設し、23の地区住民に避難勧告を発令し、79人の住民が避難を行いました。

その後の対応といたしましては、まず豊田水源場についてであります。浸水による逆流を防ぐため、ポンプ井の浸水対策を実施しております。なお、水源場の浸水につきましては、豊田地区の最上川氾濫による影響が大きかったため、国土交通省において、「最上川中流・上流緊急治水対策」により、河道掘削工事をはじめとした抜本的な治水対策を実施しております。

また、農業用の揚水機ポンプが5カ所で浸水被害に見舞われましたが、5カ所全てにおいて配電盤の位置を上げ、今後の対策を講じたところであります。

発災時においては自主防災組織の自助、共助による行動が大変重要になってくることから、今後も組織力向上のための取り組みについて、令和2年7月豪雨の際の経験を活かしながら、積極的に実施してまいります。

次に、降雪期における地震等の災害が発生した場合の、参集職員の初動体制の現状と課題についてであります。

現在、本市地域防災計画において、積雪期の地震災害予防計画を掲載しておりますが、道路の雪対策や住宅除雪体制の整備、また緊急輸送道路の確保や避難路の除雪対策などの積雪期の地震被害を軽減するための内容となっております。

職員の初動体制につきましては、路面状況による遅れや、時間帯によっては、道路除雪が未だ実施されていないことによる通行障害の発生などにより、参集すべき職員が参集できないなどの課題が想定されます。一方、今年度は冬期間に発生した能登半島地震を教訓とし、山形県では冬期の特性を捉えた訓練を計画されているようであります。この時期に合わせて、県や自治体などの関係機関と連携を強化し、職員の初動体制などの課題解決に向けての今後の対応を検討してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

総務課長。

◎総務課長（永沢八重子君）

給食提供施設における調理師の配置についてお答えいたします。平成19年6月に閣議決定された、経済財政改革の基本方針2007によって、調理師を含む技能労務職については、事業の民間委託や廃止に取り組む自治体が増加し、全国的に採用が抑制されてきた経過があります。本市は、平成18年度の採用を最後に新たに調理師の募集は実施していない状況です。

給食提供施設における調理師の配置につきましては、現在、正規職員の調理師が7名であり、給食を提供している3つの小学校、4つの保育園に配置しております。小学校、保育園には正規職員のほか、調理師、調理員の会計年度任用職員が13名配置されており、20名体制で給食の調理にあっております。調理師の採用についても、他の職種同様に、尾花沢市定員適正化計画に基づきますが、看護師同様、施設のあり方検討に関係する職種として、退職者不補充で計上しており、必要に応じて見直すこととしております。

子どもの数が急激に減少している現状や、令和9年

度の統合小学校の開校予定、保育園の今後のあり方等も含めて判断する必要がありますので、まずは、統合小学校や保育園での給食提供体制のあり方を検証し、正規職員の調理師と会計年度任用職員も含めた調理師全体について、適正な配置を検討していきたいと考えております。

◎議長（菅野修一議員）

土屋範晃議員。

◎4番（土屋範晃議員）

ただ今、市長それから総務課長よりご答弁をいただきました。自席より順次再質問をさせていただきます。また皆様のタブレットに資料を掲載させていただいております。こちらの資料を使いながら、再質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、中央診療所における医療体制について、再質問をさせていただきます。中央診療所については、第11次尾花沢市職員定数適正化計画と中央診療所将来ビジョンにおいて、それぞれの計画職員数が記されております。皆様のタブレットから確認していただける資料1の下段の表4及び表5に、それぞれ示しております。それぞれの計画職員数につきましては、医療技術職等を含むか否かの違いなどもあります。定員適正化計画においては職員数の削減を計画し、将来ビジョンにおいては、増員を計画していることが分かります。それぞれの計画における職員数の違いにおいては、策定年度の違いによるものであると、ただ今ご答弁をいただき、その違いについて承知したところであります。そこであらためて伺いいたしますが、中央診療所における将来の職員数等の計画としては、こちらの増員を見込んでいる中央診療所将来ビジョンを方針として、採用していくということで、よろしかったでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

中央診療所事務長。

◎中央診療所事務長（小埜和広君）

お答えいたします。議員仰せのとおり、近年策定をいたしました将来ビジョンに基づき、職員を採用、配置していきたい考えであります。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

土屋議員。

◎4番（土屋範晃議員）

かしこまりました。本年度より小児科医の方も内定しまして、中央診療所における診療科が1つ増えることとなりました。もちろん、医師が1名増えるとなれば、複数の医師による同時診療の時間が生まれること

になると考えます。答弁にもありましたとおり、それぞれの医師や患者さんを担当できるように、将来ビジョンに示されたような看護師の増員が必要と、私も考えているところです。こうした方針がある中で、人材確保には困難をきたしているのご答弁もございました。そこで近年の看護師職員の募集とその申し込み、それから採用の状況について伺いたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

中央診療所事務長。

◎中央診療所事務長（小埜和広君）

お答えをいたします。近年の看護師の募集と申し込みの状況についてでございますけれども、令和5年度につきましては、例年の通常の一般行政職も含めた職員募集よりも早く、6月に募集を行わせていただきました。しかしながら、この際は応募はなく、翌月の例年どおりの7月の募集を行った際には、1名の応募があったところであります。なおこの際は、残念ながら合格者はおりませんでした。その後は、募集要件の適宜見直しなどを行いながら、令和6年1月からは通年募集の基本的考え方に基づいて、募集期間を1ヵ月単位と区切りながらも、随時募集案内を行っているところでございます。今年の5月には1名の応募がありまして、先般採用試験が実施されたところでありまして、総務課から伺ったところでは、今日合格通知を発表するというところでございます。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

土屋議員。

◎4番（土屋範晃議員）

かしこまりました。看護師の採用の状況について、ただ今の答弁、承知いたしました。このたび1名採用されるということで大変嬉しく思います。今ご答弁いただきましたとおり、人材確保につきましては、申し込みがないような時もあり、大変容易ではないものと感じております。看護師の方は官民を問わず、全国のどこでも仕事をすることができ、大変需要の高い業種であると考えております。先のご答弁にございましたが、患者さんに選ばれるだけでなく、医療従事者からも選ばれる医療機関を目指すことが重要ということでございました。そこで本市の中央診療所が持つ強み、それから魅力、就職先として選ばれるために必要なことは、何であるかと考えていらっしゃるでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

中央診療所事務長。

◎中央診療所事務長（小埜和広君）

中央診療所が選ばれる医療機関としての取り組みで

ございますが、まず中央診療所の特徴としましては、プライマリーケア領域、いわゆる普段から何でも診てくれる、相談にのってくれる身近な医療機関であるということであります。市民に身近な公立有床診療所であることを前面に出して、看護師にとっても、やりがいのある職場であることを求職者に伝えていくことが必要だと考えております。そのための具体的な取り組みとしましては、最近としましては、令和5年度、昨年度に、中央診療所のホームページを大幅にリニューアルをいたしました。また、看護師等の就労支援事業を実施します山形県看護協会の中にあります、山形県ナースセンター、こちらと連携をさせていただいて、求職相談を行う方へ情報提供を行っているところでございます。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

土屋議員。

◎4番（土屋範晃議員）

さまざまな取り組みをされていることで、されていることを承知いたしました。人材を確保するためには、何らかの差別化が必要かと思われまますので、ぜひたくさんの方に申し込みいただけるように、そして中央診療所の良さが伝わるように、さまざまな取り組みをしていただきたいと思います。

次にですね、中央診療所の患者さんに関する現状についてお聞きしたいと思います。診療所における外来患者等の主な利用者の年齢層について教えていただきたいと思ひます。

◎議長（菅野修一議員）

中央診療所事務長。

◎中央診療所事務長（小埜和広君）

主な利用者数、外来患者についてお答えをいたします。令和5年度についてであります。外来患者数は総数で9,705名となっております。50歳以上の方が93.01%となっております。またその上の60歳以上と区切りますと88.45%、70歳以上が71.85%、80歳以上となっても40.46%となっております。やはり医療需要の高まる高齢層が中心となっております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

土屋議員。

◎4番（土屋範晃議員）

主に診療所を利用されてる方の年齢層についてご説明いただきました。ここで資料1をご覧いただきたいと思います。資料1の表の1は社人研による尾花沢市の人口推計を抜粋したものであります。約20年後の

2045年の本市の総人口は、現在の約半数、7,332人と予想されております。しかしながら、その内訳を見ますと、高齢者人口が1,900人減少する中で、15歳から64歳までの人口、いわゆる労働力人口が3,000人以上減少するということが、読み取ることができます。また、表の2をご覧ください。主に中央診療所を利用されているその高齢者の人口のうちの、後期高齢者人口について表したものであります。後期高齢者人口については、現在から10年後は、むしろ現在よりも人数が多くなりまして、20年後についても、約600人程度の減少にとどまることが分かります。それから、表の3ですね、表の3は現在の中央診療所における看護師職員の年齢構成別の人数を表したのとなっております。定年の延長等も考慮しますと、20年後に中央診療所に在職している職員につきましては、3名から多くとも7名であると予想ができます。本市の労働力人口が今後大幅に減少することで、医療人材の確保は今よりも一層困難になることが予測できると同時に、将来も中央診療所において、現在とほぼ変わらないような医療ニーズが見込まれるかと思ひます。将来も、本市の医療を守るために、必要な職員を確保するためには、どのような対策が必要であるか。必要であると考えているか、お伺いいたします。

◎議長（菅野修一議員）

中央診療所事務長。

◎中央診療所事務長（小埜和広君）

議員より資料にてお示しをいただきましたとおり、本市は著しい人口減少になっておりますけれども、医療需要の高い高齢層の人口減少は緩やかでございます。そのために中央診療所は、今後とも持続可能な運営に基づいて、将来も位置付けていきたいというのが現在の考え方であります。当然その中で働く医療従事者の確保が課題となってきますけれども、現在看護師が12名配置されていると申し上げましたけれども、うち3名は再任用職員、残りの9名が正職員であります。年齢構成に見ますと、9名のうち、50歳代が1名、ほかは全て40歳代となっております。職員の更新代謝が必要なわけではございますけれども、看護師につきましては採用ニーズが非常に高く、医療機関のみならず福祉施設や行政機関、民間企業なども含めて、業界の垣根を越えて人材の奪い合いになっている状況でございます。また、労働市場性も高いことから、ライフステージやライフスタイルの変化に応じて、退職、就職を繰り返す看護師の方も多いと伺っております。以前は一般行政職と同様に、年1回の募集

等をしておったところではありますが、現在は通年募集の考え方で、募集活動を行っております。

また地域内の潜在看護師の掘り起こしにも必要ですので、先ほど申し上げたとおり、ナースセンターを通じて、休職されている方々への情報提供も行っておるところでございます。今後とも引き続き、力強い採用活動、募集活動にあたってまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

土屋議員。

◎4番（土屋範晃議員）

ご答弁承知いたしました。ご答弁にもありまして、通年の募集ですとか、さまざまな県への働きかけ等も含めまして、人材確保には取り組んでいただきたいと私も考えているところでもあります。またですね、将来の必要な職員数を確保するために、今のうちから離職等にも備えて少し増員しておく。計画を前倒しして、職員を増員するようなことも有効ではないかなと考えております。例えば看護師等の職員を増員することによって、そうした将来の備えとなるほかに、現在いらっしゃる方の一人ひとりの業務量を小さくすることもでき、現在の中央診療所における労働環境の向上にもつながることと考えます。より良い労働環境を構築することができれば、就職先として中央診療所を選んでもらうことにもつながってくるかと思えます。これから積極的に職員の確保に努めていただきまして、将来にわたる医療体制を整えることで、市民の方が今後も安心して住み続けられる尾花沢市が実現できるものと考えております。診療所職員の増員ですとか、労働環境の向上、労働条件の向上に取り組んではいかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

中央診療所事務長。

◎中央診療所事務長（小埜和広君）

お答えいたします。申し上げたとおり、先ほどもお話をさせていただいたとおり、将来ビジョンにおきましては、スタッフ数の設定値を示させていただき、この計画よりも前倒し的な意味も含めて、募集をスタートさせていただいているところでもありますので、ご理解いただきたいと思います。

また働きやすい職場づくりということにつきましても、所内のほうで、今後いろんな働き方も含めた研究を進めてまいりたいと思います。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

土屋議員。

◎4番（土屋範晃議員）

ありがとうございます。現在は人生100年時代という言葉が提唱されております。本日ご参会されている皆様におかれましても、20年先もサービスを受ける市民として本市におられることと思えます。将来も安心して医療サービスが受けることができるかどうか、今まさに、ここにいらっしゃる皆さんの手に委ねられているような状況であると認識しております。安心して住み続けられる尾花沢市を実現するために、人材の確保や労働環境の向上、労働条件の向上など、さまざまな対応をとっていただきたいと思えます。

次の質問に移ります。次に給食提供施設における調理師の配置について再質問をさせていただきます。先ほど調理師の配置の現状と今後の方針について、ご答弁をいただきました。こちらの再質問につきましては、先ほど見ていただいた資料1の次のページが資料2になっております。こちらを使って、再質問させていただきます。

現在の職員配置についてです。資料2の表の2は、給食提供施設別の正職員と会計年度任用職員の配置状況を表したものであります。こちらの表を見ていただきますと、正職員が1つの給食提供施設につき、正職員は1名の配置となっていることが分かります。現在の職員配置においては、職員の病気休暇や職員が離職した場合において、正職員が不在となる施設が出てくることとなります。そうした場合にどのような対応を想定しておられますでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

総務課長。

◎総務課長（永沢八重子君）

急に職員が病気等で対応できなくなった場合の措置であります。そういった場合につきましては、会計年度職員で代替をお願いして対応していきたいと考えているところです。正職員につきましても、急な離職となった場合については、会計年度職員で対応してまいりたいと考えております。

◎議長（菅野修一議員）

土屋議員。

◎4番（土屋範晃議員）

想定されている対応として、会計年度任用職員による代替ということで承知いたしました。資料2の表の1にはですね、代替職員の方の数も掲載しております。数日間の対応であれば、こうした代替職員の方の対応でも可能と思えますし、また会計年度任用職員の方を募集してあたっていただくこともできるかと思えます。

しかしながら、長期に職員が離脱するようなことがあった場合には、そうした方がずっと継続して対応を続けることは難しいのかなと思っております。調理師の方の募集につきましては、答弁にございましたように、平成18年度を最後に、実施していないということでした。現在の職員配置数の、職員配置の総数は計画のとおり的人数となっているものの、正職員の1名の欠員を補う形で、会計年度任用職員の方1名が配置されていると思います。安定した給食提供が行うことができるように、正職員の調理師の方を新たに採用するなどして、増員する必要があると考えますが、どのようにお考えでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

総務課長。

◎総務課長（永沢八重子君）

正職員につきましては、定員適正化計画では、今年度2名となっているところですが、退職者不補充で計上しており、1名の方が想定より早めに退職したことで、計画と相違している状況となっております。1名、その分増員してはいかかかというご提案でございますが、やはり今の現状を考えますと、子どもの数が急激に減少しておりますし、令和9年度の開校予定の統合小学校、また保育園の今後も見据える必要がございますので、現段階で新たに正職員の調理師を採用することは難しいと考えております。

◎議長（菅野修一議員）

土屋議員。

◎4番（土屋範晃議員）

それではですね、今のご答弁にもございましたが、令和9年度に小学校の統合が予定されているところがあります。そこでお尋ねしますが、統合小学校開設時の調理師の増員、調理師の職員数について、どのように考えておられるでしょうか。また給食の提供の方法につきまして、公営で行うことを予定されているのか、あるいは業務委託等を視野に入れているのか、こちらを伺いたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（岸栄樹君）

学校給食の現場を預かっておりますので、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

まず統合小学校開設時の調理師の配置人数につきましては、現在のところ、今現在400食を調理している尾花沢小学校さん、また約450食を調理している共同調理場、こちらの運営状況などを参考にして、今後、

人員配置計画のほうを確立してまいりたいなというふうに考えてございます。

また統合小学校開校時の給食業務につきましては、現在のところ公営でスタートする予定でございます。

◎議長（菅野修一議員）

土屋議員。

◎4番（土屋範晃議員）

答弁承知いたしました。私も公営で継続というか、することが望ましいと考えております。その上で公営として給食提供を行う場合におきましては、職員をいかに確保していくかが重要になってくるものと考えております。調理師の方については、正職員の募集は現在のところ考えていないということでしたが、会計年度職員の方はですね、毎年度更新で就職というか申し込みをされると承知しております。こうした方、これから正職員の方を募集することになった場合も含めてですね、尾花沢市をこの調理師さんの方から就職先として選んでもらうために、尾花沢市で働くことの強みですとか、魅力ですとか、職員確保をするために必要と考えておられることについて、教えていただきたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

総務課長。

◎総務課長（永沢八重子君）

本市を就職先として選んでいただくためにということですが、専門職については、やはり全国的に人材の確保が難しい状況にある中で、本市を就職先として選んでいただくためには、やはり働きやすい、働き続けたい職場環境を作ることが大切であると考えております。これまでも特定事業主行動計画に基づきまして、働き方改革として、ワークライフバランスの推進や働きやすい職場づくりに取り組んできました。これは職種に限らず、本市で働く職員全てに共通するものでありますので、全ての職種で本市を選んでもいただけるよう、引き続き魅力ある職場づくりに努めてまいりたいと思っております。

◎議長（菅野修一議員）

土屋議員。

◎4番（土屋範晃議員）

考えておられる強味ですとか魅力とかについて、ご答弁、はい、聞かせていただきました。そこでまた表の2と表の3をご覧くださいと思います。今度こちらの表はですね、表、失礼しました、資料2の表3ですね、をご覧ください。こちらの表につきましては、各給食提供施設における児童数と調理師の職員数から、

調理師の方1名あたりの給食提供数を表したものになっております。先ほどご答弁には、尾花沢小学校の提供数が400程度ということでございましたが、おそらく先生方の分を含めた数字だと思いますので、実際はこの1人あたりの給食提供数がさらに多くなっていくのかなと考えております。普段皆様が料理をする際にも、例えば1人分であっても、さまざまな準備や手間を要することを経験されておられると思います。それが給食の提供ということになれば、安全管理や衛生面に細心の注意を払いながら、給食の提供時間に、温かく美味しい状態で提供できるようにするといったように、気の抜くことができない、大変な仕事をされていることになると思います。この表からは、特に小学校について、職員1人あたりの給食提供数が多いということが分かります。現状では正職員の1名の欠員も出せないような状況にあるのかなと思いますが、例えば小学校のように、業務量の多い施設に正職員を複数名配置することで、個人の職責、それから業務量を分散でき、労働環境の向上を図ることができることに加えて、ほかの施設で仮に職員、正職員の方が休職したり不足した場合に、そちらの施設に行くといったような、フレキシブルな対応ができるのではないかなと考えます。こうした対応を取ることにについて、どのようにお考えでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）
総務課長。

◎総務課長（永沢八重子君）
複数名の正職員が配置されますと、土屋議員仰せのとおり、弾力的な運用が可能となると思います。ただ現状におきましては、施設7施設に対して正職員が7名という現状から、1名ずつの配置となっているところです。今後、統合小学校が開校されることに伴いまして、正職員の複数名の配置が可能となってまいりますので、労働環境の向上が図られるものと考えております。

◎議長（菅野修一議員）
土屋議員。

◎4番（土屋範晃議員）
それではまたあの資料2の表1を、あらためてご覧いただきたいと思います。正職員の年齢構成別の人数では、最も若い職員の年齢構成が38歳から42歳の年齢のところにも2名おられるという状況であります。現在の状況で、仮に正職員の離職等によって、どこかの施設で正職員の欠員が生じた際に、その欠員を正職員新たに採用して補充できたとしても、その採用間もない

方があまり経験を積まないまま、いきなり施設の給食提供に職責を持つことになるのかなと思います。先の中央診療所の質問において、将来の人口推計についてもお示しさせていただきましたが、職員の確保についても、これからますます難しくなっていくということが予想できます。こうした中で、安定した給食提供を行っていくために、これまで現在、正職員として働いている方の経験やノウハウを引き継いで、これから若い職員を育てていくことが必要ではないかと考えております。こうしたことから、単に欠員を補充するような採用方式ではなく、この年齢構成も加味して、職員採用を前倒しするなどして、1施設に複数名の正職員を配置して、仕事のノウハウを引き継ぐとか、そういった対応が望ましいのかなと考えます。また尾花沢市定員適正化計画については、必要に応じて見直すこととしておりますというご答弁をいただいておりますので、ぜひこの機会にですね、この計画について見直しを行っていただきたいと思うのですが、今のお考えをお伺いしたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）
総務課長。

◎総務課長（永沢八重子君）
調理師の配置につきましては、小学校と保育園、全体でやはり考えていく必要があると思っております。小学校につきましては、令和9年度に統合予定となっておりますが、保育所につきましては、今後のあり方がまだ決まっていない中で、調理師が将来的にどれぐらい必要になるかということ、現段階で見せることは非常に困難であると思っておりますので、現時点で増員ということは難しいと考えております。

◎議長（菅野修一議員）
土屋議員。

◎4番（土屋範晃議員）
現時点で増員という考えは難しいということですが、引き続きその増員という部分についても、検討していただきたいのが私の考えでございます。現在は各施設に1名の正職員と会計年度任用職員の配置で対応されておりますが、例えば職員の増員、総数を増やせないとすれば、安定した給食提供を図るためにですね、会計年度任用職員の方を配置しているところを、正職員の配置に置き換えてもいいのかなと考えますが、その点についても、いかがお考えでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）
総務課長。

◎総務課長（永沢八重子君）

給食の提供につきましては、現在いらっしゃる職員を最大限に、効率的に配置するという事も考えていかなければならないかと思っておりますので、例えば保育所の給食につきましては、子どもさんの減少とともに、提供数も少なくなってきましたので、給食の提供のあり方についても、検討が必要なのかなと考えているところです。

◎議長（菅野修一議員）

土屋議員。

◎4番（土屋範晃議員）

現時点のお考えについて、ご答弁をいただいておりますが、私の考えとしましては、ぜひこれからの動向も踏まえながら、そして現状にも目を向けていただきながら、柔軟により良いサービス提供ができるように、再考していただきたいと考えております。こうした職員の採用とか増員につきましては、やはり予算も伴ってくるものでございます。さっきの診療所、それから今質問しております給食提供施設のように、本市のサービスをこれからも継続させていく上で、職員の確保は必要なものではないかと考えております。こうしたことにももちろん予算を投入することは重要であります。現在働いている職員の方々と信頼関係を強固にするということも、重要ではないかなと考えております。そのためにトップが考えておられる理念の共有ですとか、現場の方に声を掛けるということも必要ではないかなと考えております。市長におかれましては、さまざまな公務があり、なかなか市に点在する施設の現場の職員の方へ、声を掛ける機会もそう多くはないのかなと思っております。普段職員の方に対して思っておられることについて、この場でお話いただければと思いますし、併せてお互いの思いを伝えたり、意見を交換できるような場を設けることもいいのではないかなと考えます。市長のお考えをお伺いします。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

ただ今のご質問ですね、職員の方々と色々なお話をさせていただく場ということですね、可能な限りですね、皆さん方とお話できればというふうに思っております。なかなかそういう機会も、取る時間もなかなか厳しいというのもあるので、例えば可能な限り、私も例えば決裁時なんかですね、直接担当の方とお話できるような、私のほうから出向かせていただいておりますね、お話をさせていただいたり、もしくは私のところに来ていただいたりして、今やっているところで

あります。いずれにせよ、その現場の方々も含めてですね、色々な機会を捉えて、可能な限りお話をさせていただきたいというふうに思います。

あと1点ですね。今診療所の医療関係の職員の方、そして給食の現場の方々、この方々だけではなくてですね、一般の行政職員の方々も、全て定員の中で運用していただいているということは、もう前提条件にあります。したがって、例えばその方々の中で、例えばですよ、そんなことあってほしくないし、私もそういうことは望みませんが、万が一、体調が悪いというようなことですね、仮に、どうしても長期というようなことがあれば、あればですよ、そういう時に対応させていただくということが前提にあります、それを見越してですね、増員しておくということは、私の考えの中にはありませんし、どこの行政機関も、そういうことで予備のメンバーを確保しておくということはないと思います。したがって、必要の都度、どうしても必要な時には確保させていただき、もしくは増員も必要であれば、増員する理由ですね、なぜ必要なのか、新たな事業が出てきたというようなことであれば、その都度また皆様方にお話させていただいて、ぜひご理解いただけるようにですね、ご説明したいというふうに思っております。以上であります。

◎議長（菅野修一議員）

土屋議員。

◎4番（土屋範晃議員）

これから職員の確保、それから働きやすい職場環境ですとか、強固な信頼関係を構築することを、ぜひこれにですね、柔軟に取り組んでいただきたいなと思いますし、そういった良好な関係、それから働きやすい環境などが整うことによって、それぞれの職員が担っている本市の行政サービスの向上につながり、尾花沢市がより良いものになっていくと思っております。ぜひ皆さんで、1番良い形となるように、さまざまな対策を講じ、それから状況に目を配っていただきまして、尾花沢市の発展に取り組んでいただきたいと思っております。

それでは最後、3点目の災害に関する質問をさせていただきます。現在の市民の防災意識についてお伺いします。現在の市民の防災意識をどのように捉えておるでしょうか。それから市民の防災意識を向上させていくために、どのように取り組まれるでしょうか。お伺いします。

◎議長（菅野修一議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間 宮 明 君）

お答えいたします。平成23年東日本大震災、また1月1日の能登半島地震などの災害が発生した後の数ヵ月は、防災意識は大きく高まるのですが、平常時である現在におきましては、市民の防災意識は、この時間の経過とともに薄れがちであると感じております。また一方で、5月上旬に石川県の被災地にボランティア活動を行った市民の方もおられまして、その経験は、より防災意識を高める原動力になっているものと感じておるところでございます。

防災意識を向上させるために、どのような取り組みを取り組んでいるかというご質問ですが、地域住民等による自発的かつ組織的な防災活動、いわゆる共助による地域防災力を強化するために、自主防災組織の充実、育成に努めることが重要と考えていますので、各地区や、さまざまな会合などにお伺いしまして、防災出前講座、またあの実施をすること、そして自主防災リーダー研修会などの防災教育を実施することが重要であると考えております。なお5月31日に自主防災リーダー研修会では、避難所運営ゲーム、HUGゲームを実施しまして、4班に分かれて参加型の研修会を行いまして、防災意識を高め、大変有意義であったと勘案しているところでございます。一方あの昨年、北村山高校でも同様に実施しまして、生徒が夢中になって楽しく防災教育ができ、大変好評であり、今年度も実施することとなっております。また去る6月4日に県主催の常盤小学校の防災出前講座を行いまして、児童たちには土砂災害について真剣に学んでいただいたところでございます。小中高、そして児童生徒の時から、この防災教育、社会教育を学んでいければ良いのかなと感じておるところです。

また自主防災組織、資機材購入補助制度や自主防災組織の向上支援制度、こちらの活用についても周知してまいりたいと考えております。さらにハザードマップを更新することによりまして、災害危険エリアなどの周知や防災教育を推進してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

土屋議員。

◎4番（土屋範晃議員）

現在の答弁、それから先の市長答弁にもございましたとおり、令和2年の7月豪雨では、大きな被害がございましたし、それを受けて現在に至るまで、さまざまな防災対策を行ってこられたものと承知いたしました。これは行政による公助の部分についての強化であ

ると思います。災害時においては自助、共助、公助のそれぞれが機能することで、被害を最小限にすることができるのではないかと考えております。ぜひあの市民の防災意識の向上が、それらの自助、共助の機能を高めることであると思いますので、今後も市民の防災意識を高めることに取り組んでいただきたいと思います。

さて、職員の初動体制について再質問をさせていただきます。今年1月に発生した能登半島地震につきましては、まさに降雪期の大規模地震でございました。災害等が発生、尾花沢市で同様の災害等が発生した時に、路面状況等によって、参集すべき職員が参集できないといった課題があるというようなご答弁をいただきました。このほかにも参集できたとしても課題があると考えております。

例えば、災害が起きれば職員の応急対応で、公用車によるパトロール等の活動を行うこととなります。現在は一部の車両のみが車庫に格納されておまして、降雪期に災害が発生した場合は、車両によっては出勤前に雪かきを行う必要があるかと考えております。そのような体制についても課題があると思っておりますが、どのようにお考えでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間 宮 明 君）

お答えいたします。災害時用、緊急時用の公用車については、優先して車庫に保管しておりますが、それ以外の多くの公用車は屋外駐車にございます。降雪期にその利用にあたって、出勤前に雪かき作業の時間や労力を要するものと認識してございます。それは夏場と違い、初動体制に大きく影響するものと考えられ、大雪の出勤の際は、重労働で大変負担を強いるものと認識しております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

土屋議員。

◎4番（土屋範晃議員）

そういった現状であるということで承知しました。降雪期において、現在、平時の業務時間中に職員の方が公用車の雪かきを行っていると思います。その雪かきの費用について、例えば職員の時給で計算すると、どの程度経費がかかっているのでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

総務課長。

◎総務課長（永 沢 八重子 君）

令和5年4月1日現在の平均給与から時給を割り出

しまして計算いたしますと、仮に雪かきに必要な人員を50名、年間40日間、30分間の除雪作業と仮定すると、だいたい201万3,000円程度と試算したところです。

◎議長（菅野修一議員）

土屋議員。

◎4番（土屋範晃議員）

やっぱり費用について、だいたい年間200万円程度かかっているということで承知いたしました。これをですね、例えば施設整備して、1年あたりの地方債償還額だと仮定するとですね、例えば金属造の公用車車庫を整備する場合に、耐用年数が24年であることを考慮すると、例え交付税算入率が全くない場合においても、4,800万円程度の施設を建設できることとなります。また施設利用の目的や地域防災計画の見直し等によっては、防災対策事業債などを活用できる可能性もあると考えます。その場合、現在の公用車除雪にかかる費用を、交付税算入によらない市の持ち出し分77.5%と考えて、耐用年数を24年とすると、実質的に6,200万円程度の施設を建設できるのと同じぐらいの費用だということになります。平時に公用車を風雨から守ることで修繕費を抑えることができたり、あるいは冬期間における雪かき作業にかかる職員の時間と労力、災害時の初動体制を強化できるといった付加価値があると考えます。これらのことを踏まえて、公用車車庫の建設を検討されてはいかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

財政課長。

◎財政課長（菅野智也君）

私も公用車の、冬期間ですね、雪かきしておりますので、必要性は十分理解しておりますが、現在のところ、具体的な計画はございません。現在西側の屋外駐車場が33台ございまして、平均的な駐車スペースと、国のほうで地域別、構造別の工事費用というのを公表しておりますけれども、それを用いますと、今土屋議員が仰った事業費の倍程度になります。大規模事業を抱えておりますので、現時点ではちょっと現実的ではないのかなと思っておりますけれども、大規模事業のほうがある程度落ち着きましたら、検討する余地はあると思っておりまして、建物、目的、整備の手法、あとは財源の調達方法、これ総合的に勘案して検討していきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

土屋議員。

◎4番（土屋範晃議員）

ご検討いただければと思います。続きまして公用車

の中でも、スクールバスに関することについてお聞きします。地域防災計画における災害時の緊急輸送手段として、人員や物資の輸送のためのスクールバスの運用が非常に重要になってくると考えます。現計画における災害時のスクールバス運用として、どのような想定をされているでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮明君）

お答えいたします。現在想定しているスクールバスの災害時の運用については、平成27年9月の銀山川豪雨での災害対応として利用した事例をもとに考えてございます。スクールバスの主たる利用は、児童生徒の登下校に移動するものでありますので、その利用時以外の中で、調整しながらになりますが、現在、市内2つの民間運業者との災害時における緊急輸送等に関する協定に基づきまして、スクールバスを7台から8台利用しまして、銀山地区から他の公民館までの輸送避難を考えてございます。これまで銀山温泉組合と協議を行いまして、具体的には大正浪漫館でバスを待機させ、順次銀山温泉方面へ出発し、白銀橋付近で避難者を乗車させ、そして玉野地区公民館まで1台あたり2回から3回のピストン輸送をするという避難計画、行動計画を考えております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

土屋議員。

◎4番（土屋範晃議員）

災害時のバスの運用について承知いたしました。昨年中に総務文教常任委員会において、スクールバスの管理について、民間の事業者の方に聞き取りを行っております。降雪期は午前3時から除雪作業を行っているなど、各社とも苦慮されているようです。スクールバスの車庫につきましても、過疎債も使えますので、公用車車庫とともに検討していただきたいのですが、どのようにお考えでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（岸栄樹君）

スクールバスの車庫建設につきましては、まず令和5年6月定例会において、和田議員の一般質問にお答えさせていただいたとおり、統合小学校の開校に併せて整備することは難しいと考えてございます。

議員仰せのとおり、スクールバス運行受託会社の、特に冬期間の管理が大変であることは承知してございます。またあの車庫に格納することが、維持管理や修

繕費の軽減が見込める利点があることも承知してございます。当面大規模事業が目白押しの中、現在所有しているスクールバス13台に加え、小中学校の統合に伴う新車両を加えた全てを格納する車庫を建設することが妥当であるのか、今現在判断に苦慮しているところです。

◎議長（菅野修一議員）

以上で、土屋範晃議員の質問を打ち切ります。これにて一般質問を終結いたします。

続きまして、請願の審議に入ります。日程第2、令和6年請願第2号「パレスチナ自治区ガザ地区における戦闘の即時停戦への働きかけを政府等に求める意見書の提出に関する請願」を議題といたします。総務文教常任委員長の報告を求めます。和田総務文教常任委員長。

〔総務文教常任委員長 和田哲議員 登壇〕

◎総務文教常任委員長（和田哲議員）

今定例会において、当委員会に付託されました請願1案件、令和6年請願第2号「パレスチナ自治区ガザ地区における戦闘の即時停戦の働きかけを政府等に求める意見書の提出に関する請願」について、その審査の過程と結果についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る6月18日に委員会を開催し、紹介議員に出席を求め、慎重に審査を行ったところであります。

パレスチナのイスラム組織ハマスによるイスラエルへの越境攻撃とイスラエルの反撃による軍事衝突は、パレスチナ自治区ガザ地区において深刻な人道状況をもたらしております。本請願につきましては、ガザ地区での即時停戦実現のために、国会及び政府が積極的な役割を果たすよう、その働きかけを国等に求める意見書を、地方自治法第99条の規定により、政府関係機関に提出するよう求めるものであります。

まず紹介議員からは、請願の趣旨について、「ガザ地区の面積と尾花沢市の面積はほぼ同じで、その中に約230万人の住民がおり、無差別攻撃により、多くの子どもたちを含め、死者が多数出ている状況である。国は6月13日に衆議院で、14日に参議院で、ガザ地区における人道状況の改善と速やかな停戦の実現を求める決議を賛成多数で可決しており、請願の内容は、これとほぼ同じではあるが、さらに働きかけをお願いしたい。」などの説明がなされました。

委員からは、「即時停戦という本請願の願意は分かるが、衆議院、参議院ともに決議がなされ、安全保障理事会においても決議案に賛成しており、日本政府で

は即時停戦のための、失礼しました、日本政府では即時停戦のため、すでに働きかけを行っている」と捉え、意見書の提出は見送るべき。」という意見や、「本請願の時期がもう少し早ければ意見書の提出も分かる。」など、総じて願意については理解を示すものの、意見書の提出に対しては慎重な意見が出されました。

一方で、「国会でも停戦を求める決議がなされているが、それを踏まえた上で、さらに積極的に働きかけていただきたいという趣旨で本請願に賛同できる。」という意見や、「小さな尾花沢市議会の声であっても、一日も早く停戦していただきたい。戦争をやめていただきたい、と声を上げていく事が大事で、意見書は提出すべき。」との意見が出されました。

以上のことから、パレスチナ自治区ガザ地区における戦闘の即時停戦を全委員が強く望んだ上で、国等は即時停戦への働きかけを既に実行している状況であり、さらなる意見書の提出については、意見の一致をみるに至らず、採決の結果、賛成少数で不採択とすることに、決した次第であります。

以上で報告を終わりますが、当委員会の決定に対し、何とぞ、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、報告いたします。

◎議長（菅野修一議員）

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、採決いたします。令和6年請願第2号「パレスチナ自治区ガザ地区における戦闘の即時停戦への働きかけを政府等に求める意見書の提出に関する請願」を採決いたします。委員長報告は不採択とするものであります。よって、原案について起立により採決いたします。

令和6年請願第2号を採決するに、賛成の議員の起立を求めます。

〔起立少数〕

◎議長（菅野修一議員）

起立少数、賛成少数であります。着席をお願いします。賛成少数であります。よって、令和6年請願第2号は不採択することに決しました。

次に、日程第3、令和6年請願第1号「健康保険証を廃止せず存続を求める国への意見書提出に関する請願」を議題といたします。産業厚生常任委員長の報告

を求めます。菅野産業厚生常任委員長。

〔産業厚生常任委員長 菅野喜昭 議員 登壇〕

◎産業厚生常任委員長（菅野喜昭 議員）

今定例会におきまして、当委員会に付託されました請願1案件、令和6年請願第1号「健康保険証を廃止せず存続を求める国への意見書提出に関する請願」につきまして、その審査の過程と結果につきましてご報告申し上げます。

当委員会は、去る6月19日に委員会を開催し、紹介議員並びに関係課長にご出席をいただき、慎重に審査を行ったところであります。

その内容につきましては、現行の健康保険証は、令和6年12月に廃止され、マイナンバーカードと保険証が一体化した、マイナ保険証に一本化されます。本請願につきましては、国に対し、1つはマイナ保険証の運用について、トラブルが起らない抜本的なシステムを構築すること。2つはマイナ保険証と平行して、現行の紙の保険証を廃止せず、使用できるようにすることの2点について要望するため、地方自治法第99条の規定により、意見書の提出を求めるものであります。

まず、紹介議員から、請願の趣旨につきまして、次のように説明がありました。「本請願はマイナ保険証を否定するものではない。安心して使えるようになるよう、トラブルが起らない抜本的なシステムを構築すること。また、現行の保険証を廃止しないで、選択肢として残して欲しいという請願者の願意がある。」ということでありました。

また関係課長から、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関し、本市が保険者となっている国民健康保険についての対応状況につきまして、ご説明をいただきました。

各委員からは、「地元の高齢者からも不安の声をいただいている。システムのトラブルに対する不信感がある。まずは、トラブルが起らないような抜本的なシステム構築が第一である。」「安心して使えるようになるまでは、従来の保険証を廃止すべきではないのではないか。」という、願意を妥当とする意見と、「現行の保険証は廃止されるものの、経過措置として1年間の猶予期間を設けるなどの配慮がある。また、マイナ保険証を所持しない方には資格確認証が、資格確認書が発行されるという対応が取られる。」さらには、「ある程度期間を決めて進めていかないと前に進まず、今回区切りをつけることで制度的にも前に進むといった理由から、採択しかねる。」などの意見が出されました。

以上のことから、本請願が求める国への意見書の提出について、意見の一致をみるに至らず、採決の結果、可否同数となったため、委員会条例第17条の規定により、委員長による裁決となり、本案件につきまして、不採択とすることに、決した次第であります。

以上で報告を終わりますが、当委員会の決定に対しまして、何とぞ議員各位のご賛同をお願い申し上げ、報告といたします。

◎議長（菅野修一 議員）

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一 議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、採決いたします。令和6年請願第1号「健康保険証を廃止せず存続を求める国への意見書提出に関する請願」を採決いたします。委員長報告は不採択とすべきものであります。よって、原案について起立により採決いたします。

令和6年請願第1号を採決するに、賛成の議員の起立を求めます。

〔起立少数〕

◎議長（菅野修一 議員）

着席願います。賛成少数であります。よって、令和6年請願第1号は不採択することに決しました。

以上で、本日の会議の日程は全部終了いたしました。これにて散会いたします。大変ご苦勞様でございました。

散会 午後2時18分